
第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和2年3月13日（金曜日）

議事日程

令和2年3月13日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	2	池田 幸恵	1. 地域自主組織について
8	14	野口 俊明	1. 町民の顕彰について
9	6	大杖 正彦	1. 買い物弱者対策の推進を
10	13	岡田 聡	1. 家族農業を守っていくには 2. SDGsへの積極的な取り組みを 3. 行政の効率化
11	5	大原 広巳	1. 防災・減災と危機管理について 2. 農作業安全対策について 3. 少子化対策について
12	8	大森 正治	1. 竹口町政1期最終年度にあたって 2. 教員の変形労働時間制を導入せず、多忙化解消の具体化を
13	7	米本 隆記	1. 施政方針を問う 2. 高齢者にもっと自由な移動方法を

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治

9番 野口昌作
11番 西尾寿博
13番 岡田 聰
15番 西山富三郎

10番 近藤大介
12番 吉原美智恵
14番 野口俊明
16番 杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持田隆昌 書記 生田貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	小谷 章	教育次長	佐藤康隆
総務課長	山岡浩義	幼児・学校教育課長	森田典子
財務課長	金田茂之	社会教育課長	西尾秀道
税務課長	二宮寿博	企画課長	池山大司
住民課長	永見 明	こども課長	田中真弓
観光課長	徳永 貴	水道課長	竹村秀明
福祉介護課長	進野美穂子	建設課長	大前 満
農林水産課長	井上 龍	健康対策課長	末次四郎
地籍調査課長	野間 光	農業委員会事務局長	大黒辰信

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番、池田幸恵議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） おはようございます。

一般質問2日目、2番、池田幸恵です。よろしくお願いいたします。

通告に従い1問質問いたします。

質問、地域自主組織について。ふれあいの郷かあら山の設立から7年、昨年、町内の旧小学校校区の10地区全てで自主組織が立ち上がりました。今までの議場の中でも建設課では除雪作業、福祉介護課では福祉事業、こども課では子供の見守りなどさまざまな課において自主組織と協力して実施したいと思っておりますという答弁があり、自主組織の活動が認識されてきたように思います。現に、きのうの一般質問6人中でも4人の方が自主組織に関する質問をされていました。

そこで、以下のことを問います。

1、町が自主組織に望む役割とは。2、町と自主組織の連携方法は。2点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

池田議員から、地域自主組織について2点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の町が地域自主組織に望む役割とはについてですが、近年公共サービスの範囲の拡大が著しく、地域社会では少子高齢化、人口減少の進展の結果、集落単位でも役目を担える人材不足やこれに起因した集落内の交流や支え合い活動の困難化が見られ、今後ますます集落の活力や機能低下が進むことが懸念されています。このため、町が地域自主組織に望む役割は2つあると考えています。

1つ目は、行政だけではサービスが行き届かず地域固有の課題となっているものについて、行政主導ではなく地域が実情に合わせた方法で解決する役割です。2つ目は、集落の維持や活動継続が困難になる前に地域自主組織が主体となり集落間での助け合いや地域内交流、さらには地域自主組織同士の連携による地域間交流を活発化させて地域社会を維持する役割です。

2点目の町と地域自主組織その連携方法はについてですが、地域自主組織に配置している集落支援員を通じて随時情報共有を行っておりますし、年に2回程度行っている会長会でも情報提供や要望を聞く場として活用しています。これらの情報をもとに必要に応じて組織の活動内容等を調査分析し、問題点や課題点を各組織にフィードバックしているほか、関係各課にも情報提供しています。

こうした中で、自主組織の主体性と町の方針との整合性をとっていく必要性も求められてきていますので、今後のまちづくりの指針となるような地域自主組織の手引を作成し、町と自主組織とのスムーズな連携の進化に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。
- 議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

池田議員からの地域自主組織についての御質問にお答えいたします。

1点目の町が地域自主組織に望む役割については、大山町に住んでいて楽しいと思える地域づくり、安全安心な地域づくりを人材、情報、ノウハウ等の地域資源を結集し、地域住民の参加を得ながら行政との協働で実現することであると考えております。

次に、2点目の町と地域自主組織との連携方法についてにお答えいたします。

地域自主組織がその役割を担うために、住民の参加を得ながら交流を促進し地域の課題について考え、地域を活性化させるための事業やイベントを実施するなどのさまざまな取り組みを行っておられます。

教育委員会としては、地域自主組織の活動が社会教育活動、特に地域の生涯学習拠点である公民館と深くかかわる部分が多いと考えております。地域住民にとって有益かつ効率的な取り組みとなるため、連携方法については共同して取り組むことができることと役割分担して取り組むこと、地域自主組織と行政でしっかりと話し合い調整していくことであると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 議員（2番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池田議員。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 町長、教育長からいただいた答弁で、それぞれ地域の課題ということで、単独承諾とか自治会で解決できない課題の取り組みについていただきました。

昨日の先輩議員の一般質問の中の答弁書の中にも、居場所づくりや環境、防災、配食サービス、敬老会、健康教室や地域の資源の発掘、高齢者の見守り・お助け事業、さらに共助交通やこども食堂、学童保育の補充など、地域自主組織の役割はほとんどの取り組みが、住民が不便に思うことや困り事を解決するための事業イコール活動になっていると考えます。

自主組織の活動の活発なところは、先ほど町長がおっしゃいました少子高齢化、住民の集落の維持活動が厳しくなっている。自主組織の活動が活発なところは、行政支援のすき間が多いところだと感じますが、町長、教育長はどう思われますか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員もいろいろ述べられたとおり、さまざまなその地域の住民の方が困っている、それぞれの地域で課題が違いますので、それぞれの地域で困っていることに関して自主組織のほうで補完していただいているというようなことで、やはり行政が全てできれば

いいんでしょうけれども、財政的な面、将来にわたって持続可能なサービスが提供できるかどうかというところを考えたときに、やはりその地域と協働のまちづくりというのは必要だろうというふうに思っております。

自主組織によって活動に差がありますけれども、まだ立ち上がって間もない自主組織もたくさんありますので、またこれから5年10年活動を継続していくことによってそれぞれの自主組織間での活動の温度差というのはなくなってくると思いますし、行政が補完できない部分のサービスをこれからも地域自主組織と一緒に力を合わせて地域づくりをしていきたいというふうに思っています。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

池田議員のおっしゃるとおり、地域自主組織は地域と非常に近い関係にあって密着した活動が可能だというふうに考えております。特に地域での住民の方の困り事の解決ですとか、地域全体の課題解決に一番力を発揮できる組織だというふうに考えております。

また、公民館で行っておりますような住民の健康増進でありますとかレクリエーション的な活動というものについても、公民館の活動と地域自主組織の活動とが非常に重なる部分があると思いますので、そのあたり地域自主組織と公民館とが協働して事業をやっていくというような方向も考えられるというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） やはり地域と近い場所にある地域自主組織、やはり地域の困り事を直接聞くこともできるし、困り事の解決に直接かかわる、本当に一番近い困り事に関する団体になると思います。

やはり先ほども挙げた例なんですけれども、困り事イコールボランティア色、結構皆さんはボランティアでという言葉がよく使われる活動が目立っていると感じます。

先日ちょっと確認してみたんですけれども、例えば県の助成金の中にもそのボランティア色の強い活動には全額補助というような助成金があります。例えば子どもの居場所づくり推進モデル事業実施要綱において、県の助成要綱に県2分の1、町2分の1で合わせて全額助成される上限200万円の助成金があります。これおもしろいことに、自主組織以外の団体が申請すれば丸々上限受け取ることが可能です。しかし自主組織が申請すれば、今、自主組織の活動費として300万円各自主組織に出ていますけれども、その中に町の2分の1に当たる100万円分が含まれてしまって、それで書くとこんな感じになるんですけど、300万あるうちにこの上限200万円のうちの町負担分の2分の1が含まれてしましまして、実質ここはその子供にしか使えないお金なので、その300万のうちの100万がひもづけというか、子供の活動にしか使えないお金になりますよということで実質の活動費が200万円になってしまいます。上乘せすると全部

で400万円ただけて、実質的には300万円から少し100万円活動費がふえた形になるんですけれども、きのうの課長の答弁の中に自主組織の財源に対しての答弁があったと思うんですけれども、半分はほぼ維持費に使われていますよと。150万円は維持費とか光熱費。拠点とする場所のそういう区の活動に使われてまして、実質活動費は半額の150万円ぐらいだというお話がありました。そうなると、ますますこの残りの200万円の中から自由に使える活動として使えるのは50万円になってしまうんですよ。このように申請したくても、いい助成金があっても使えないという助成金がたくさんあります。

第5次集中改革プランで、事業要綱にこういうふうなボランティア色の強い助成金の中には事業のこういうふうな申請する事業の利用料は無料とすることなどと、収益が求められない条件つきのような福祉事業などは、この地域自主組織に出てくる300万円とは別にすべきじゃないかなと考えたりします。町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 制度の詳しいところで、県の制度が絡みますので補足ができれば担当からお答えさせていただきますが、基本的には補助要綱等に沿って補助金は支出されるものというふうに考えております。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 先ほどの御質問の件ですが、これにつきましては従来県の補助制度を使って事業費全体の上乗せができる場合につきましては、その分を町の補助金から相殺するというような扱いをしてきておりまして、その流れで現在しております。

ただ、以前にもちょっとお話しさせていただいたかもしれませんが、そうした運用についてはちょっと今後積み上げ方式等のバランスも考えまして問題があるというふうには考えておりまして、今後見直す予定にしております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 県のほうにも、費用のことにしましては市町村は本事業を実施するために必要な経費を実施団体に支弁するものとすると言われてますので、そういうふうなボランティア色の強いもの、活動費が制限されるようなものに関してはボランティア色が強い、特に利益が求められないもの、先ほど課長が見直しが必要なものというものに含まれるのは今後見直していただきたいと思います。ぜひともその活動のしやすさが、10年プランに掲げている自主組織が活動しやすい環境をつくるという事業計画につながっていくと思います。

自主組織の活動は、今までいろんなところが立ち上がってきて10地区立ち上がって、今少しずつずれというか不都合さが見えてきてます。特に感じたのは、今福祉事業で輝

くシルバーということで敬老会をさせてもらっています、自主組織のほうで。以前はそういうふうな輝くシルバーになるまでは敬老会事業を合同でまちづくり自主組織でもらいたいということで、集まってすることに対して事務費が出てました。制度変更になり輝くシルバー事業に変更したので、まちづくりのほうに関しては突然次年度からは開催事務費はなくなりましたとの報告だけで済んだことがあります。だけれどもまちづくり自主組織、地元では先ほど教育長もおっしゃったように地元と密に接して頑張っているところは、助成金がなくなったからといってすぐその活動をやめれるわけではありません。

議場でも一般質問が毎回出てくるんですけれども、ほぼ全ての定例会で各課において自主組織と協力して、連携してなどとの答弁がありました。今年度も残り1カ月を切ってます。この1年、この2年度で議場で自主組織と連携してと答弁された課の中で自主組織に連携や情報提供など協力の機会を求めた実績があれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 該当する課があれば担当課から答えます。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 各課への連携協力のお願いにつきましては、企画課のほう为主导してさせていただいております。

各自主組織の活動内容につきましては、随時という形にはなりますが、それぞれの活動状況をインフォメーション等で周知させていただいておりますし、それから昨日もお話しさせていただきました自主財源の確保という部分につきましては、各担当課のほうに該当する事業がないかということで呼びかけておまして、例えばですが来年度からは「楽しもなかやま」のほうが新たにフォーラムの管理事業を委託する予定になったりしております。そういった形で、各課との連携協力を図っているところです。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） インフォメーション等に掲載されてますということでしたが、集落支援員が企画のほうに来て勤務する時間は1週間30時間と決められてます。そこで日々変わっていくものを発見できるのかどうか、そこに不安を感じます。

今年度新たに2地区の自主組織が立ち上がりました。こどもと楽しいプロジェクトのように、町の事業であれば昨日もありましたが専門家を予算をつけて設置して指導を仰ぐことができます。先ほども集落支援員のことが出ましたけれども、専門家ではない支援員がじゃ全てインフォメーションを見て情報を集めて、さらに事務処理も行いながら情報を委員の皆さんに伝えることは本当に大変だと思います。

以前、町長はたしか年度当初だったと思いますが、自主組織の立ち位置として役場が

あって、役場の下に集落や自治会があり、その並びで地域自主組織があると答弁されていました。例えばそういうふうな立ち位置であるのであれば、前期区長会には集落とか自治会で使えるものの情報がとじて配られています。では同じように自主組織もやはり流れて消えるようなものを見つけなさいではなくて、同様にそういうふうな各課からこういうふうなことがありますよということを年度当初、もしくは年度の途中で情報提供をするということは可能でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

役場の下に集落や地域自主組織があるというふうに考えたことは一度もありませんし、そのように万が一答えているとすればそれは間違いだというふうに思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） では、町長の中での役場がありまして協力するとして並びでいろんな団体があると思いますが、どういうふうな構図を考えられていますか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは以前から同じようにお話をさせていただいておりますが、行政が全て隅々まで細やかな行政サービスが行き届くようにするというのが理想ですけれども、それが財政的な面、人的な面、さまざまな面で実現不可能に近いというところで、地域に自分たちの課題それぞれ違いますので、自分たちの地域の課題を自分たちで解決する手法として地域自主組織を組織していただいているという現状があります。行政が手が行き届かないところ、これは基本的に集落でやるのが一番いいのかもしれませんが、単位が小さいほうがより細かな課題に着手できるというふうに思っていますが、集落も人口はどんどん減ってきていて担い手も少なくその集落自体を維持する人も少なくなってくると、そういった課題を掘り起こして課題を解決するようなことができない。かといって、行政も約160集落ある全ての集落の課題を解決することもなかなか難しい。そういったときに、地域自主組織がそういったところを補完していただく、そういう関係だろうというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町長の中では、大山町があって集落があって行政機関があって、それと同じように集落の中の困り事を担う団体が自主組織であるという考えでよろしいですかね。

先ほど町長の一番最初の答弁の中に、自主組織の手引を作成して町と自主組織のスムーズな連携に努めていきたいとあるんですけれども、この中の内容に先ほど言った情報提供などを紙媒体もしくはまとめて、含まれることは考えてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

昨日の一般質問でもお答えしたとおり、これから手引の内容等に関しては検討していきたいということでございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひ検討して含んでほしいと思います。本当にきのうまでは普通に町民、だけど立ち上がったからきょうから私は集落支援員ってなられる方にとっては非常に業務量が多いです。聞かれなかったから、今現状は本当にいろんなまちづくりでも声を聞きますのは、なかなかやっぱり情報が、そういう活動があったのは知らなかったとか、こういうことをしてみたかったのに何でそこはできてるのとか聞われることがあります。しっかり情報共有して、町でもいろんな情報をおろしてほしいと思います。

特に今回、私、教育民生という委員会で来年度の予算案の話聞いてました。そうすると、今年度には自主組織と協力して実施したいと言ってた事業の実績がほとんどないということで、予算が減額されてるものもありました。助成対象事業を計画しても、やっぱり知ってもらえないと実施できなくて終わってしまいます。どんどん予算がなくなって行って、せっかくよい、すごくいいな、地域にとってこれいいなと思うものでもなくなってしまう可能性もあるわけです。情報共有し自主組織と連携することによってこういうふうな町の実績も伸びていきますし、町民のまた有意義な時間を過ごすことにつながっていくのではないかと思います。

自主組織に対する今の現状を町長はどう思って、今後どのようにして情報共有や協働の取り組みをしていこうと思うのか。町長、教育長、済みません、もう一度考えをお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町から委託等でお願ひできる事業のリストをどういうふうに関域自主組織と共有しているかというところは担当課から答えますけれども、基本的には積極的に情報共有に努めていると認識をしております。ただ実際、受ける委託事業がふえないというのは人的な面であったりさまざまな課題がありますので、情報がないから知らなくて受けられなかったということではないというような認識でございます。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 委託事業等のリストの提供の方法ですが、こちらにつきましては年に1回、支援員さんまた会長さんのほうに御連絡のほうをさせていただいてるところです。実際にこういった事業を受けてみたいという御要望があれば担当課とマッチングのほうをさせていただいておりますし、そのほかリストにないものであればそれについてもまた御要望いただきたいということで、そちらについても窓口のような形にはなりますが、一応対応はさせていただいてるところです。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

地域自主組織が活動するためには、まずその活動の拠点が必要であると考えます。そして活動資金も必要になってきます。そのあたりで教育委員会としまして考えるのが、その活動拠点として公民館ですとか旧小学校、また旧保育所などのそういった施設を、既存の公共施設を活用することによって活動拠点となる。

また、活動資金については、昨日森本議員の答弁にも答えましたが、大山公民館高麗分館の今後のあり方の中で、例えばそういった地域自主組織の管理運営を公共施設を行うことによって資金の確保につながるということで、公共施設のお互いの利用、共有といいますか活用によって活動拠点、そして地域の活動、地域自主組織の活動資金ができるというところを考えますし、また例えば運動会ですとか地域のレクリエーションの活動なども自主組織でやっていただいておりますが、公民館でもやっております。そういった重なる部分の活動については、お互いに調整しながら話し合いをしながら行くというような方向があるというふうに考えます。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） まちづくりもやはりスタートにも差がありますし、やはりその地区ごとの地形、例えば山間部の地形もしくは海岸沿いの地形、特に集落間が離れている一戸一戸の距離が離れている自主組織の地域、それぞれ課題は違うんですね。全く同じことはないと思います。皆さんがまとまっている地域ではやっぱりその条件に不足することですし、いろんなことをまちづくりの皆さんはそれに向かって日々不足と思うところ、足りないな、こうすればもっといいなと思うこと、先ほど町長もおっしゃった集落間で本当にここで住んでいくための活動として、自主組織で頑張ってもらいたいとありました。

人口減少とか高齢化とかやはり日々変わっていくものの中で、その変わっていく状況に一番近いところがまちづくり自主組織団体なんですね。先ほども何回も言ってるんですけども、自主組織での活動はボランティア度は本当に高いと今現状考えています。

そういうふうな課題に取り組みば取り組むほど、活動している委員さんのボランティア度合いが強くなってしまいます。こういうふうなこと、今いろんなところの活動ができてきて課題が見えてきました。しっかりと今年度新たに2つ立ち上がった地域にもそういうふうなことがないように、自主組織が本当に困り事に対して向かっていけるような手引書をお願いしたいと思います。

それでもやはり財源には限りがあるということで、身の丈の活動をすればいいと言われてしまえばそこまでなんですけれども、地域の課題は先ほども言いましたが日々の生活の課題でもあると思います。最後にもう一度、今後の自主組織の支援のあり方を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自主組織の皆さんに活動を充実していただいて、地域力を向上させていく。行政としても地域と一緒にまちづくりをしていくというのは、大山町の目指す方向だというふうに思っています。しかしながら、ボランティア色が強いのでボランティア委員の皆さんの中にはもうボランティア色が強くなり過ぎて困るところを言われますと、非常に苦しい部分もあります。それはなぜかといいますと、まちづくり、地域づくり、地域の課題、集落の課題に対応しているのは地域自主組織だけではないということです。いろんな個人、団体、グループの方たちが自分たちの住んでる地域、自分たちの住んでる町をよくしようということでそれぞれボランティア的に、自主的に活動をいただいている人というのは町内に無数にいらっしゃいます。そうなりますと、じゃそういった方にも公平に全て支援をしていくのかといいますと、やはりそこは難しいだろうというふうに思っています。ただ、そこはもうボランティアに甘えるのではなくて、それぞれ活動していただいている方が地域のためといいながらも、やはりそこには自分たちの困り事であったりする部分もありますので、自分たちの困り事を自分たちで解決しているようなイメージでボランティア的にやられているのだというふうに思っています。

地域にとって必要な活動を何でもかんでもボランティアでやってくださいよと行政側から言う立場にはないとは思いますが、自主的に地域の課題、自分たちの課題を解決する全てのボランティアの方たちに支援をするのは現状では難しいというふうに考えております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

地域自主組織と行政とのかかわり方という部分でお話しさせていただきますと、それぞれ共同でやるべき事柄、また役割分担をして行っていくこと、そういうことをきちんとお互いに協議をしながら、地域自主組織、行政がお互いにウイン・ウインの関係にな

るような方向で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（2番 池田 幸恵君） 終わります。（発言する者あり）もう平行線っぽいだっ
たので終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、14番、野口俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） それでは、本日の質問1問ですが質問いたします。

私の質問は、町民の顕彰についてということでございます。

このことにつきましては、平成17年の3月28日に我が町が3町合併でき、そしてこの3月末で丸15年がたつということでもあります。これだけ経過した中で今まで表彰というものは10周年記念に1回のみということでありまして、この式典については平成27年の10月10日に開催されました。もう少し早くというような話もありましたけど、これは来賓の皆様方の都合とかいろいろなことがあって10月10日ということで盛大に開かれたわけであります。

このいわゆる町の表彰条例の中では、おおむね5年に1回行う。ただし、特に必要があるときは随時行うことができるということであって条例が制定してあるわけですが、教育委員会のほうにつきましては、毎年児童生徒についていろんな部門の表彰をしておられることは皆さんも周知のとおりだと思っております。

そこで、私の質問であります。まず第1点として町民の顕彰についての考えをお伺いしたいと思います。

それから、第2点目としては町民顕彰については、表彰については町政でも表彰委員会の開催は、または審議内容はということで質問しておりますけど、いわゆる表彰審査委員会を開催して表彰するという事になっておりますので、それが今までどのように行われてきておるのか、そこら辺をお伺いしてみたいと思います。

それから、最後に3番目としまして今回の予算の中では私ちょっとよう見つけることができませんでしたが、15周年をされるのかされないのか。そういうことで、私はこの15周年はおおむね5年に1遍ということではありますが、あってしかるべきではないかなと思っております。この15周年の事業はどうされるのかということをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員から町民の顕彰について3点の御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の町民の顕彰についての考えについては、大山町表彰条例の規定にあります

とおり町政振興に寄与された方、町民の模範と認められる方を表彰することにより、町の自治振興の促進につなげるものだと考えております。

2点目の表彰委員会の開催は、また審議内容については、表彰はおおむね5年に1回行いますので、委員会の開催はありませんでした。

3点目の15周年の事業はどうするかについては、15周年事業として式典を開催することは考えておりませんが、町総合文化祭において町政振興に寄与された方、町民の模範と認められる方を表彰する考えでおります。

なお、これまで平成18年の合併1周年記念式典、平成27年に開催しました合併10周年記念式典におきまして町民表彰を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員からの御質問であります町民の顕彰についてお答えいたします。

教育委員会におきましては、教育委員会表彰規程に基づき、町教育の振興へ寄与された方などを表彰する制度や小・中学校の児童生徒を表彰する教育長表彰がございます。本年度の該当児童生徒は小学校が17人、中学校は27人、3団体でございました。今後も引き続き表彰を行っていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今答弁があったわけではありますが、町としては15周年をするあれはないが、文化祭において町政に寄与された方とか町民の模範とされる方を表彰する考えであるということですが、その前、あれですが、もうちょっとほかのこれに関する質問をしたいわけですがその前にちょっと聞いておきたいのは、町長部局も教育委員会部局も国や県の表彰とか叙勲を受けられた方について、町では表彰する気持ちはあるのかなのか、別に。

それから、いわゆる本当に対象になってる方でも日にちがたつと亡くなってしまう方があります。物故者ができます。そういう方についての何年前ぐらい前までの方を表彰するというか、することでも考えておられるのか。そこら辺をまず第1点、ちょっと先にお願いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

表彰の規定等に関しましては担当から答えさせていただきますが、基本的には表彰委員会の中でいろいろ御審議をいただいて、町民顕彰として表彰されるものだというふう

に思っています。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） まず表彰の場合ですと、例えばですけれども、いわゆる在職期間を何年以上在職したというようなことで、それ以上の方を表彰するというような表彰条例の規定がございますので、それについてはまず指定日を決めまして、それから通算するというような格好になります。基本的には、その表彰よりも前の町の表彰からの期間を対象にするという、その期間の中でそれなりの功績のあった人ということで対象にするというものでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど議員からお話しあった国や県からの受賞された方について、表彰を考えているかということの御質問でありましたが、この大山町教育委員会の表彰規程に基づきまして、この教育委員会の中での判断で功労が顕著な方については表彰を行っていく方向で考えております。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） もう一つ、物故者についてのことをちょっとお伺いしたんですが、そこら辺をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 物故者につきましては表彰条例におきまして、これについて当然表彰委員会等で協議するわけですけれども、亡くなられた場合にはその遺族に与えるということになっております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育委員会としましても、先ほどの答弁のとおりでございます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） それは条例にうたってあるわけで、だけどその中で私が聞いているのは何年前ぐらいまでの方をする気があるのかないのかということをお伺い

おったんですけど、そこら辺を無視しておられますのでちょっとお答え願います。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 失礼しました。

それにつきましては、表彰審査委員会での審査というような格好になりますし、これについてはおおむね5年に1遍ということになっておりますけれども、特に必要があるときは随時行うことができるということで、そのときの判断ということになろうかと思えます。

- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたが、表彰規程の中には何年前までさかのぼってというような条項はありませんので、この表彰の選考の段階で協議をして決めさせていただきたいというふうに考えます。

- 議員（14番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14番 野口 俊明君） わかりました。物故者等も表彰できることになっておって、それは皆さんも理解しておられるということですね。

でありましたが、実際この15周年は事業はする気はないけど文化祭ですというようなこともありますが、何というか、この10周年をしたときの表彰の該当にはなっていない、表彰がしてないいろんな部門とかなんとかがあります。それが何か文化祭とかいろんな随時という考えのようですが、本当にできているのかできていないのか。そこら辺をちょっと伺ってみたいと思えます。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 表彰におきましては功勞表彰及び善行表彰、団体表彰、あと特別功勞表彰というような種類がございます。それにつきまして、おおむねどういう方というような方が記載はしてありますけれども、なかなか抽象的な表現のところもございます。そういうところについては、表彰審査委員会等で協議していく格好になろうかというふうに考えます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

教育委員会としましても、来年度の町の総合文化祭において表彰を行いたいというふうに考えておりました。

先ほど野口議員からの御指摘ありました表彰の該当の漏れがないかどうかというあたりですが、これについては漏れがあるかないかということをもう一度精査して表彰に臨みたいというふうに考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） いろいろ表彰してきておられるということは、今の表彰規程の中では功労者名簿については登録した中では表彰して永久保存するということになっております。そういったしますと、合併後にどういう部門が何人、合計何人しておられるか。そこら辺は永久保存ということですから載っておるわけですから、そのところを教えていただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 合併以降の功労者及び特別功労者の数というところですが、担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 今、手持ちに全て資料がございませんのでわかる範囲でございませけれども、10周年の記念式典におきまして功労表彰ということで町議会議員として発展に寄与された方が6名、町農業委員として寄与された方が2名と、あと善行表彰ということで公益事業に尽力された方ということで、具体的には町消防団あるいは交通安全指導員、民生児童委員とあと保護司の方、スポーツ推進員、体育指導員等々の方で表彰した。ちょっと数は今数えておりません。あと町の公益のために寄附された方が7名ということ、あと町民の模範ということで1名。あと団体表彰ということで、14団体を合併10周年のときには表彰しております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育委員会の関係者としましても、先ほどの総務課長の答弁の中に含まれております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） この登録して残しておられることはわかりましたが、審

査委員会を開かれる前には各担当のほう調べて絶えず帳簿というか持っておられるわけではありますが、私、見てみるに本当に何かもっとされてもいいんでないかなど。何か本当に漏れがあり過ぎるんでないかなどという気もするわけでもあります。ぜひそこら辺を町民の皆さんを見渡ししながらやっていただきたいと思いますが、表彰の部類の中では第1項の第2号には議員や農業委員さん、そして第3号には各種委員さん、それから4号には町の職員というようなことがあるわけでありまして、第5号には学校長さん以下20年以上というようなことではありますが、ここについてちょっと伺ってみたいと思います。

第2号の農業委員さんの表彰等について、今まで10周年のときにしても漏れはなかったのかあったのか。そしてまた、ことし10月に何か、11月か10月か、その15周年において模範となるようなあれが表彰になられるということですが、そこら辺に農業委員さんなんかも出されるのか出されんのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

条例の表彰の内容に基づいて、推薦する方というのは漏れなくしていきたいと思えます。個別に何かお気づきのことがあれば、また担当のほうに御指摘いただければというふうに思います。

○議員（14番 野口 俊明君） そこまでですか。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） ならあんまり私も町がされるということであれですが、例えば4号のこの町の職員さんで25年以上というのは今まで漏れなくこれやっておりますか、どうですか。そこら辺をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 第3条第4号の町の職員で、その他準ずる者であって25年以上在職しておることが書いてあります。ただ、これ合併前におきましてそれぞれの旧町村で表彰しているという格好になっておりますので、10周年のときには町の職員ということでの表彰はしておりません。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） そういうことでしょ。だから私は15年をして、対象者

がたくさんあるのにやるべきでないかなと思っておるわけでありまして、もう一つ、第5号については教育委員会どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） それでは、教育次長がお答えいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 失礼します。学校長については国の叙勲規程がございまして、こちらのほうで漏れなく全て行っておりますが、町としての表彰については今のところは行っていないのが現状でございます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） もう少しよく言葉を聞いておっていただきたいと思うんですけど、5号に町の学校の学校長以下職員であって、町内の学校等に20年以上在職した者となっておりますが、このことを私先ほど聞いたつもりでいるんです。学校長のことは先ほど今その叙勲やあれを受けた方を町にする気があるかないかのことは伺ったつもりでおりますので、もう少しそこら辺を。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 在職20年の職員についても行っていないのが現状でございます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） いろいろ本当に住民の皆さんの顕彰ということは私は大事なことでないかなと思う。貢献されて物故者になって忘れられて、結局それじまいというようなことに本当になりはしないかと思えます。ですから、私はせめて5年に1遍はするべきだと思っております。これは条例にもうたってあるわけです。これを守れないということになるなら、条例を改正してこの5年を随時というような格好にしておかれりゃ思ったときに思ったとおりが、町長は町長の考えのとおりにはできるわけでしょう。けどこういう数字をうたって、それも3町が合併するためにわざわざ3町で協議されてできたものなんです。それをできてしまって自分が好きになるというようなことで自分の思いや都合でやられても、住民は本当に困ると思うよ。やっぱり条例でつくって我々には、住民には条例を守れ、あれでああいう判断なんだと言いながら、これも条例違反の一つだと思うんですよ、私は。そこら辺のお気持ちはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町長部局にしましても教育委員会部局にしても、条例どおりに運用を進めているところでもあります。最初の答弁でもお答えしましたとおり15周年、5年に1回程度表彰を行うという条例の規定に基づいて、前回10周年の記念式典で表彰を行っております。それから5年を経過しましたので、ことしの総合文化祭で表彰を条例にのっとって行います。

野口議員御指摘の第3条ですけれども、表彰はその該当する人を全て表彰するというのではなくて、最終的に誰を表彰するかというところはその委員会で公平に決められるというところでもありますので、条例に該当する者が全て表彰されるわけではございません。また、委員会の審議の内容によって、表彰される方がこの前回から5年経過したことし決まっていくものだというふうに考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 私も、今まで国のいわゆる表彰でも県の表彰でも全て該当がやられたとは思ってないですよ。本当はトップに私は終わってもいいような人が物故者になって表彰になったり、それから高齢表彰、米寿、88の高齢者に表彰になったりということは確かに見てきております。でも各部門においてなるべくたくさんの方の対象者があるなら選んでいくということと、それからやっぱり私が聞いた中で今までしてやると言いながら、表彰を文化祭とかなんとかでやってやると言いながらどういうやり方しておるかということ、町。大事なことです、これ。表彰審査委員会にかけて表彰するべきなんですよ。それを今までかけてない。町長になられてから、今の委員会の開催はありませんわけですよ、答弁書に。ということは、自分が好き勝手にできるという。審査委員会も経ずに、自分が好き勝手に今までは例えば文化祭でしておられたということでもあります。私は、こんなことはだめだと思います。完全に条例違反ですよ。こんなやり方をすること自体が、私は自分の私的なやり方でないですか。やっぱり公平に公正にという、私は本当にそういうスタイルが好きだと思っておったんですよ。でも本当にこうして話を聞いてみると、公平公正ではない。本当にこういう行政していただいちゃ困っちゃいますよ。やっぱり審査委員会を開いて、文化祭でもするべきですよ。今まででもしておられれば。

だからこの10月の文化祭については、私も今まだこれからのことですからとやかくは言えませんが、今までしてないというわけですよ。してあるけどしてないちゅうわけですよ。そこら辺のことというのは完全条例違反。この条例、今のを変更してくださいよ。条例改正していただきたいと思います。やっぱりそういう状況をつくっていくちゅうことは、まさに今の職員の皆さんもやっぱり条例を遵守しながら行政に携わっておられるわけですから、担当の部局の人はやっぱり注意深く町長を補佐するべき、教育長を補佐するべきですよ。そこら辺が欠けておるんじゃないでしょうか。どうですか、

お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

条例にのっとって運用しておりますので、条例に違反した表彰の運用をしていることは一切ございません。5年前に表彰がっております。それ以降しておりませんので、おおむね5年に1回町民の表彰するということで、ことしはその年になるということです。今後表彰の審査委員会等を開いて、表彰者が決定されれば町の総合文化祭で表彰をしていくということで、何ら条例に反する運用はございません。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） そういう本当に条例に反してない表彰だということですが、でも本当にこの表彰条例というものは完全に無視というような格好に私は思える。町民を顕彰することは本当に大事なことで私はいいことで、絶えずそういう気持ちを持ってやってほしいんですよ。ですけど本当に何か議員をたぶらかすような、町民をたぶらかすような言葉のやりとりでもって表彰してもらったって、住民は一つもうれしくないと思いますよ。ぜひ誠意ある状況をつくって表彰をしてもらいたいと思うわけであります。

この15周年ということで文化祭にされるのか、文化祭に表彰式典ということだけでいわゆる15周年部門も込めてやられるのかということも銘打って、または文化祭ということだけで表彰式典があるというようなことでやられるのか。そこら辺は腹づもりがあると思いますが、そこら辺はどういうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

野口議員、何度も条例に反してというところを言われますが、どの部分が反しているかを言っていただければお答えができるかなと思いますが、基本的には条例でも5年に1回表彰する。その表彰に当たっては該当者を表彰の審査委員会にかけて表彰者を決定するというので、その手続に基づいて行っているところであります。

表彰の仕方に関しては文化祭の中で表彰していきたいということで、詳細は今後検討していきたいというふうに思います。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） その5年に1回だけじゃないですが。随時もできるちゃうことになってる。随時するときも審査委員会にかけなくちゃいけないんでしょ。随時もこの表彰規程の中に入ってますよ。ですからそこら辺ちゃんと言っていたかんと、

町民は本当にばかにされますよ、そういうことじゃ。

もう本当にすばらしい式典にしてほしいことは私は思ってますけど、こういう状況の中で本当にきちんと住民の方を拾って表彰していただきたい。私はたくさん人間が今まで落ちておると思いますが、ぜひ5年に1遍のこの表彰という町長は今の考えでおられるわけですから、今まで私は10周年のときにも落ちた人はたくさんあると思っております。総務課長は合併前に表彰したと。なら合併前に対象にならんかったけど、その後10年のうちになってる人は何人もおるわけです。これは町条例にも通算するということがちゃんとうたってあるわけですから、ぜひそこら辺を大事に、おくれればせになってしまってるかもしれないけどしていただきたいと思っておりますが、最後にそこだけ聞いて、教育長さんのほうも私は思ってますよ。あの人は表彰してあげりゃええなと思うような人でも物故者になっておられる人もあるし、それからそういう漏れちゅうのも結構あると思っておりますし、それから第5号の職員とかあれが20年というようなこともあるわけですから、学校長さん以外の方でもたくさんそういう対象者があると思っておりますので、ぜひいい方は全員表彰せえと言う気はありませんけど拾ってあげていただいて、その文化祭にいい式典をされるのかされんのかは別として表彰式ができりゃと思っております。そこら辺で最後にお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

条例には5年に1回行うというのを原則として書いてあるわけです。ただし、必要があると認める場合に随時表彰することができるというふうになっておりますが、この原則を無視して随時できるという記載があるので私の判断で毎年のように行うとか、そのほうが条例に反する運用だというふうに考えております。基本的には原則5年に1回ということになっておりますので、前回表彰してから5年がたつことしに行うというのが条例どおりの運用であろうというふうに考えております。

いずれにしましても、町に顕著な功績のあった方を町として感謝の気持ち等を含めて表彰するというのは非常に大切なことであろうというふうに考えておりますので、ことしの表彰にふさわしい表彰の仕方等を今後検討していきたいというふうに考えております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

ことしが前回の表彰から5年経過ということで、節目の年となっております。野口議員の御指摘のとおり、公平公正な審査によりまして該当者の漏れがないように慎重に進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○議員（14番 野口 俊明君） これで終わりますけど、本当に今の言ったり、ああ言や

あこう言う、ああでなしに、もう少しやっぱり理解をしながらやってもらいたい、答弁してもらいたいと思います。

これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は10時55分です。

午前10時46分休憩

午前10時55分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

次に、6番、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 6番、大杖です。私は、きょうは通告に従いまして本町の、あるいは地方の買い物弱者対策の推進をということで質問をさせていただきます。

本町は限界集落が発生するなど少子高齢化に拍車がかかり、買い物弱者の対策が求められている現状でございます。県内各地で路線バスの縮小や廃止がなされ、高齢化と免許返納により非常に不便を感じている方がふえていると2月28日付の日本海新聞が報じております。

町の諮問機関である行財政改革審議会が提出した第5次、こちらにありますけど行財政改革大綱の策定及び集中改革プランの見直しについての答申には、新規に取り組む事業の中に公共交通網の再編による移動手段の確保があります。その改革内容として、町の交通計画の策定と計画の実施を通じ公共交通の取捨選択を行うとともに、共助交通や貨客混載などの新しい仕組みの導入を検討し、真に住民に利する公共交通機関への脱皮を図ると標榜しております。

国が実態調査した資料によると、生鮮産品、野菜とか鮮魚そして精肉を取り扱う店舗及びコンビニの半径500メートル圏外に居住する65歳以上の高齢者人口を推計したところ、最も高い市町村では94.1%という調査結果が出されております。これにより、買い物弱者は一過性の対策ではなく持続的に実施されることが重要として、住みやすいまちづくりを目指しているところであります。そしてそういうことを背景に、次の質問をいたします。

1、本町内で食料品店の半径500メートル圏外に居住する65歳以上の人口、いわゆる買い物弱者の実態状況など調査の実施は行われましたか。実施が行われた場合、対策の必要性をどうお考えになりましたか。

2番目に、今後高齢者、独居世帯がますます増加すると予測されますが、対策をどのように考えていますか。

また、住民に利する公共交通について、その具体策に取り組む考えはどうかになっておりますか。

3番目に、見守り活動などを行っている自主組織の取り組みとの連携や支援はどのようにしょうか。

4番目に、令和2年6月、この6月から施行される特定地域づくり事業推進法を県は新支援制度と組み合わせ、公共交通の拡充を見込み市町村と導入を検討しているとのことですが、町長はこの制度へ取り組む考えはありますか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員から買い物弱者対策の推進をとして4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の買い物弱者の実態調査等を行ったかとの御質問についてですが、大山町では調査を実施しておりません。買い物弱者調査については、経済産業省が60歳以上、農林水産省は65歳以上を対象にするなど国でも定まっておりますが、いずれでも共通するのは、交通不便地域あるいは商店から離れた場所に居住する移動または購入手段を持たない高齢者を対象としているようです。

なお、農林水産省所管の農林水産政策研究所による買い物弱者の実態調査では、平成27年国勢調査人口をもとにした買い物弱者の推計値を算出しています。この調査結果によると、大山町は買い物弱者の割合が一番高い段階に位置づけられています。

2点目の高齢者、独居世帯の増加にどう対応するか。また、住民に利する公共交通機関について取り組む考えはとの御質問ですが、本町ではスマイル大山号やタクシー助成制度等により移動手段を確保しています。また、鳥取県生活協同組合による注文販売、イオンや町内スーパーの配送サービス等があるほか、介護が必要な高齢者の方には介護サービスがありますので、直ちに対策をするべき状況にはないと考えます。

しかしながら、高齢化が進んでも質の高い生活が可能なまちづくりを進めるという視点では、何らかの対策も必要と考えられます。

そこで、交通弱者と定義される高齢者に対する現実的な対応策としては、玄関から玄関までの送迎が可能なタクシーのような手段が望ましいと考えています。ただし、先進事例を見ると財政負担の増大と交通事業者の運転手確保が難しいという課題が見えてきましたので、全てのニーズにお応えするのは困難であり、どこかで線引きする必要があります。このため、大山町における公共交通機関は最低限度の日常生活を支えるインフラとしての役割に撤し、これを超える部分は共助による移動支援や買い物支援に期待するところでは。

3点目の見守り活動等を行っている自主組織との連携や支援については、2点目でお答えしましたとおり共助による役割を期待していますし、見守り問題を初め福祉的な課題が多くあると考えていますので、地域包括支援センターと福祉部局との連携、支援も重要だと考えます。

しかしながら、設立から日が浅い自主組織や取り組みに対する温度差のほか町も自主

組織の主体性を重視するスタンスをとっていたため、現時点においては連携、支援の結びつきが十分とは言えません。今後どのような連携や支援のあり方がよいか関係機関や自主組織と検討を進め、連携、支援の体制づくりを図ってまいりたいと存じます。

4点目の特定地域づくり事業推進法と組み合わせた県の新制度への参加についてですが、公共交通を超える部分は共助による移動支援が望ましいのではないかと考えておりますので、人材、財政の課題を踏まえた上で、まちづくり施策の手法の一つとして特定地域づくり事業推進法による事業を活用したいという意向の団体があれば改めて検討いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいま答弁をお聞きしますと、大山町は町長もおっしゃるように買い物弱者の割合が国内においても一番高い段階に位置づけられているということです。そしてその対策としていろいろ述べられましたが、必要だが財政あるいはいろんな規制などにより難しい面もあると。そして共助による移動支援や買い物支援に期待するところと言いながら、自主組織なり共助に対する移手段との連携支援の結びつきが十分とは言えませんという回答がありました。

そこで、追加質問いたしますが、買い物弱者対策を推進するための環境整備として国は買い物弱者に資する事業範囲を明確にしてないのはこの報告書にもございます。何が対策になるかは地方公共団体の判断になっているとして、1つ目に総合物流施策大綱、2番目に食料・農業・農林基本計画、3番目に交通政策基本計画、4番目に、これが大事なんですがまち・ひと・しごと創生総合戦略の方針を閣議決定しております。その分野に、それぞれ買い物弱者対策が織り込まれているのも事実でございます。中でもまち・ひと・しごと創生総合戦略では日常生活に必要な機能、サービスを集約し、小さな拠点、いわゆる集団生活圏の維持の形成を施策に掲げております。全国各地ではまだ数は少ないんですが、地方自治体の任意と判断で民間業者と連携して訪問移動販売や宅配サービスに取り組んでいる自治体もございます。県内においても、4町で移動販売車のガソリン代やミニコンビニなどに併設する農家レストランの運営支援、全集落を定期的に巡回する移動販売事業者に見守り活動を委託して、高齢者福祉サービスを兼ねた提供を補助金あるいは助成金などで支援している事実もございます。

本町は、198キロ平米と面積が非常に広い地域を抱えています。高齢者世帯、免許返納などの増加で、生活の足をどう確保するかが町長もおっしゃったように大きな課題と考えます。

そこで、民間業者と連携して訪問移動販売や宅配サービスに補助金などを支給する考えについてどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でも、町内全域で注文販売やスーパーの配送サービス等によって食料品、日用品を初め生活必需品というのは買える状況にあるというふうに考えております。そのほか、なかなか御高齢の方だと難しいかもしれませんが、インターネットを利用した通販を初めさまざまな買い物手段というのはございます。

現実的に国が考えているその買い物弱者対策というところのモデル的な地域が大山町みたいなエリアになるのかどうなのかというところは定かではありませんけれども、今の段階で民間の事業者が採算に合わせて経済活動の中で行っているサービスが幾つも複数にあるという状況の中では、補助金を出して例えば移動販売等を行うというのは公平性の観点から言って難しいのではないかなというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 現時点では町長がおっしゃるようにそういった支援を行う現状にないということですが、いずれ高齢化がさらに進み過疎化に拍車がかかる状況を鑑みますと、対応を考えておかなきゃならない。少ないところから、一から小さいことでも始めなくちゃいけないではないかと私は考えています。

そこで、地域自主組織や担当、あるいは行っていますが見回り活動を拡大支援して、その中に移動販売者と連携した宅配なり移動サービスへ対する支援、補助金、助成金になるか、そういった考えは一つの事例としてスタートすべきじゃないかと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 現状で補助金等を入れていない民間事業者がその経営の範囲内においてサービスを提供している分野に関して、ほかの競合するようなサービス事業者に対して補助を出すというのは公平ではないというのは先ほどお答えをしたとおりであります。こういった民間の今のサービス等が提供できなくなるような事態がわかった段階では何らかの対応をしていきたいというふうには考えておりますが、現時点では考えておりません。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 現時点では考えてないけども、私が申し上げたのはいずれ必要になるんじゃないかということについての答弁がないんですが、その先行きについて町長は今どういうふうに見ておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先行きですけれども、現状としてそれぞれの事業者がどれぐらいの売り上げあるいは利益を上げながらやっているのかというところを個別に把握しておりませんので、見通しはなかなか難しいというふうに思っています。

大杖議員の御指摘でこれから高齢化も進むという話もありましたが、その町内の様子を見ていただきますと、現状で年間1ポイントずつぐらい高齢化率というのは上がっていますが、町がつくっております人口ビジョン等を見ていただきますとわかりますように、人口の転入転出をプラス・マイナス・ゼロあるいはプラスに持っていくことを維持していけば、高齢化率というのは数年先に一番高いピークを迎えて、そこから下がっていくという推計になっております。イメージでは高齢化というのはどんどん進むというふうに思われますけれども、高齢化率というのは上がり続けられないというのが今の推計であります。

たとえ高齢化率が上がりましても、こういった民間の事業者の注文販売や配送サービス等を利用する人がさらにふえるということになれば、事業者としてはその部分において規模の経済で単純に考えますと当然利益が上がっていくものだというふうに考えますので、サービスの継続が困難になるというところは今の時点で予測は特にはしておりません。そういった心配があれば、迅速に対応はしていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 今、買い物弱者ということにちょっと絞って質問をしているわけですが、これは買い物だけではなくて地域内での人々の交流であるとか催し物への参加であるとか、そういったものへ動く足としても活用ができるんじゃないかということでお話しさせていただきますと、これは先ほども言いました日本海新聞が28日から7回連続して「転換期の地域交通」と題して県内各地の日常の対策について報じております。（資料の提示あり）地域交通の現状と共助交通を展開するにも、さまざまな規制などで提案された施策を実施するにはハードルが高いとしながらも、住民の深刻なニーズに応えるために移動手段は公共交通だけに頼る時代から転換期を迎えていると報じています。

本町のデマンドバス、乗り合いバス、今は町長が答弁されたスマイル大山号あるいはタクシーの助成金ありますけれども、前の呼び名で言うとデマンドバスの使い勝手が悪いという不評なことも耳にしております。地域住民の要望あるいは希望に沿った施策に改めるべきだと考えますが、これについて町長はどういうふうにお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

デマンドバスに関しましては、使い勝手が悪いというところは耳にするわけですから

ども、これは最低限の生活ができるインフラとしての整備ということでさせていただいております。確かに不便なところがあると思いますので、そういったところはタクシー助成制度によって、タクシーの利用等によってカバーをされるものと思いますが、それでもカバーし切れない部分というのが当然出てくると思います。そういったところは今各自主組織等で取り組みが進みつつありますけれども、共助交通等によって地域の細かなニーズに沿った移動手段というのが提供されていけば、より利便性の高い交通体系になるというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 今、自主組織が取り組んでいる共助交通、いわゆる住民の足に対する取り組みについて理解しているとおっしゃいましたけども、具体的にどのような、自主組織でできるものだけでもないと思いますので、やはり行政としても何らかのアドバイスなり、あるいは財政的な支援も必要になってくることも考えられると思います。そういった大山町は買い物弱者にとどまらず地域の移動などについても関係する自主団体などと行政で今創意工夫して、県内そして全国の自治体の先駆けとなるような取り組みを開始して、大山町はよくやってるなというような評判が立ち、そういう大山町であれば住んでみたいと思わせるようなことも大切だと思いますが、その点について町長の意気込みはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大杖議員御指摘のとおり、この地域に住み続けられるというような持続可能なまちづくりをしていくということは、大山町の魅力を上げる一つだというふうに思っております。それ以上に、この地域に住んでおられる特に御高齢の方を中心に移動手段、交通手段、十分に移動が満足にできないというような方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方にとってより使い勝手のいいサービス、かつ財政的にも持続可能な運営ができる、そういったものを今後も考えていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 問題は重視して、これから取り組んでいきたいという町長の答弁でした。

そこで、これは3日前、この月曜日に議会のほうに配付された互助モビリティープラットホーム「CREW」というものに対しての資料なんです。これは言いかえれば車の乗り合いサービス。それをアプリで私はここからここへ行きたいというものをいけば、その近くにいる人、これに協力できる車の持ち主が、はい、私送迎しますよということで基本的にはガソリン代。利用された方が謝礼をそれは任意で、なくてもいいし助か

ったからこれだけは取ってくださいというような形でやるものです。中海テレビで今ニュースで流しておりますのでごらんになっていると思いますけども、この議会中継を見ておられる皆さんもぜひごらんになって、どういうものか確認していただきたいと思います。

自主組織大山の話ですけども、ニュースも出てあらゆる健康体操に3年4年前から始めたときは40名ぐらい参加されてた人が、先週だか先月だかちょっと日にちははっきりしませんけども、の場面では10名そこそこ。その理由を聞いたら、何かここに来る足がないというコメントでした。この「CREW」のシステムは、まちづくり大山の馬田会長が会長となられた共助交通を通じた地域人材育成の普及協議会というのの会長と、大山リゾートネットワーク協議会が提携して観光客の移動手段確保の試験運用に取り組むものですが、大山近郊を訪れる観光客の移動が当面の対象ですが、地域の高齢者の移動や買い物難民対策にも活用できる魅力的なシステムにもなり得るものであります。自主組織のまちづくり大山では、高校生の通学送迎をどういう形か曲がりなりにもスタートしていますよね。この「CREW」サービスを必要とすればもっと円滑にこの取り組みが可能になると思いますので、町としてはこの取り組みへの支援をほかの自主組織、まちづくり大山だけじゃなくて広げて、本町が抱える地方交通課題解消に向けて検討してはどうでしょうかと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

相乗りですとかライドシェアとか新たなサービスいろいろ出ますけれども、今本町においてはタクシー事業者が1社ですけれどもございます。このタクシー事業者が例えばスクールバスの運行であったりとか今のデマンドバスの運行、さまざまな地域公共交通の受け手になって、もう1社しかありませんのでやっていただいています。それぞれ委託等もしながらタクシーで収益を上げている事業者でありますので、相乗りの交通システムが入ったことによってその収益源がなくなって、万が一その事業者が事業ができなくなった場合に果たしてスクールバスの運行が安定的にできるのかとか、今行っているタクシー助成の制度がそのまま継続できるのか。デマンドの運行ができるのか。そういった今までの交通サービスがその相乗りのシステムによって全て補完できれば、そういったシステムを入れていくというのも選択肢としては考えられないわけではありませんけれども、今非常に懸念するところは、その今の地域公共交通の受け手になっている事業者が存続できるかどうかだと思います。市町村によっては全国的にタクシー事業者がもう廃業してしまって、全くなくなってしまって非常に困っておられる地域もありますので、その事業者を保護するわけではありませんけれども、事業者がいろんな今の公共交通を一手に受けてやっている現状とうまくいくような部分があれば、その今大杖議員が指摘いただいたように観光の分野の一部のエリアに限ってやるといったような相乗効

果が生まれる、あるいはタクシー事業者に余り大きな影響がないというような分野があれば、ぜひ活用していきたいなというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） この7回の連載を目を通してみますと、タクシー会社の利用が少ない、乗客が少ない。そしてドライバーも少なくなってる。非常に町長おっしゃるように経営的に難しい状態も考えられる。そういった要するに過疎化でさらに地域の交流、活性化が失われることを防ぐためにも、この新しい相乗りサービスというのは非常に有効的じゃないかと思いますが、これに関してもスマホを持って、なおかつアプリをここに取り入れてダウンロードして操作することが必要となります。老人の方だけ持って、これが使えるかという課題はあります。しかし議会でもタブレットを導入してやっていこうかというような時代ですから少しでも、一からすぐすぐ100まで、10まで完全なことをやろうじゃなくて、一からでもいいから、一部でもいいからそういうシステムがあるということは観光を主幹産業としている大山町としても、あるいは過疎化が進む大山町の活性化を維持するためにも、ぜひ進めるべきと私は考えますが、もう一度町長の考えをお聞きしたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどと同じような話になるかもしれませんが、新しいサービス、技術革新によるそういうマッチングによって交通手段を提供していくというのは非常に魅力的だなと思えます。例えば世界最大規模を誇りますウーバーとか、日本では満足に使えませんが、アメリカに行ったりしたときに使うとタクシーよりも使い勝手がいい上に安かったりするわけです。そういったサービスを日本でも展開できれば確かに利便性は高まりそうな気もしておりますが、小さい自治体にとってみますと、やっぱり先ほど言いましたようなスクールバスの運行であるとか公共交通であるデマンドバス、あるいはタクシー助成、こういった事業も受けているタクシー事業者が廃業するようなことになれば、恐らく利便性というのは高まる方向に行かないのではないかというふうに考えております。廃業しないまでも、それぞれの委託事業をそれ以外の営利事業がない状態でやるとすれば、当然委託料は今以上にそれ専属の人を雇うということになれば上がってくるでしょうし、もしできないということになれば自治体で直営でやるしかないということになりますので、さらに運行経費は上がっていくということになります。そういった全体のバランスを考えながらやっていかなければいけないというふうに思っていますが、確かに便利なサービスでありますので、競合しないエリア、競合しない分野でそういった活用ができるのであればぜひ積極的に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 今の答弁聞きますと、最後には積極的に取り組みたいとおっしゃりながら現在ある事業者に対しての心配、あるいは不安をおっしゃいました。どっちをとるのかということになります。先ほど申しましたように小学校でも一人1台のパソコン、タブレットを配置するギガが始まります。当然それに伴って、お父さんお母さんはもちろんおじいちゃんおばあちゃんも子供と一緒にそういうことを使うようになると思います。こういう使い勝手が当たり前になれば、今すぐとは私さっきも言いましたように言いません。いずれなるだろうという予測は十分されますので、もう一度これに、どういう形で取り組むかは別に財政的な支援とかじゃなくて、ノウハウを自主組織のほうへ、あるいはそういう団体のほうへ丁寧に説明するとかして、別の意味での支援を考えてはどうかということについてももう一度答弁をお願いして終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） また繰り返しになるかもしれませんが、やっぱり今何とか残っていただいている、公共交通を担っていただいているタクシー事業者1社、大山町には幸いにして1社残っていますが、こういった会社がなくなって非常に困っている自治体が全国的に多いというのが課題であります。新しいサービスに取り組みないつもりはありませんけれども、そういった事業者への影響、事業者への影響というのはすなわち大山町内の公共交通の体系が一気に崩壊するということになりますので、そこを踏まえた上で検討はしていきたいなというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） わかりました。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、13番、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 私は、3問通告いたしております。読み上げて質問いたします。

まず1点目、家族農業を守っていくには。国連食糧農業機関（FAO）によると、家族農業は先進国、開発途上国ともに食糧生産にとって主要な農業形態（世界の食糧生産額の8割以上を占める）となっており、社会経済や環境、文化の側面で重要な役割を担っています。また、時代おくれだと思われていた小規模・家族農業が、持続可能な農業の実現という目標に照らして実は最も効率的だという評価がなされるようになった。国連食糧農業機関事務局長は、家族農業以外に持続可能な食糧生産の絶対的な規範に近い存在はないとまで述べているようです。農業経営体数は約138万経営体、これ2015年、ちょっと古いんですけども、そのうち約134万経営体で全体の9割を占めている。これはEU、米国など他の先進国も同様な状況のようでございます。

国際連合はこのような状況から2019年から2028年を家族農業の10年として定め、加盟国及び関係機関に対し食糧安全保障確保と貧困、飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進、知見の共有等を求めています。

そこで、質問いたします。(1)どのように認識していらっしゃいますか。

(2)JAグループ鳥取は「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実践を通じて家族農業を初めとする多様な農業の発展をサポートしていくとしているが、町としても支援していくべきと考えるがどうでしょうか。

(3)認定農業者は農業機械更新等に5割程度の助成があるようですが、家族農業へもせめて1割とか2割程度の助成ができないものでしょうか。

(4)水利施設等のかんがい施設が40年以上経過し老朽化が激しく、貴重な水の漏れ等生じております。将来に引き継ぐためにも助成し、積極的な更新を図ることが必要と考えますがどうでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員から、家族農業を守っていくにはについて4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目のどのように認識しているかについては、現在の世界食糧の8割が小規模・家族農業によって生産され、世界の全農業経営体数の9割以上を占めていると言われており、食糧安全保障や食糧主権を支える重要な基盤となっていると認識しております。

2点目のJAグループ鳥取は農業生産の拡大、地域の活性化の実践を通して家族農業を初めとする多彩な農業の発展をサポートしていくとしているが、町としても支援していくべきだと考えるがどうかについては、町としましても現在ある支援策の中でできる限り支援していきたいと考えております。

3点目の認定農業者は農業機械更新に5割の助成がある。二、三割の助成ができないかについては、認定農業者の方にも機械更新に対する補助制度はございません。所得控除や作業日数の軽減、作付面積の拡大など補助事業の要件を満たした場合に機械を導入されております。現時点では、町単独での機械更新の事業は考えておりません。

4点目の水利施設等のかんがい施設が40年以上経過し老朽化が激しく、貴重な水の漏れ等生じている。将来に引き継ぐためにも助成し、積極的な更新を図ることが必要と考えるがどうかについては、毎年農業用排水路に係る修繕等につきましては9月ごろに各区長さんと改良区役員さんへ次年度の修繕要望の取りまとめを行い、事業実施を行っております。また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払推進事業に取り組まれている集落につきましてはその事業の中で修繕が可能となっておりますので、農林水産課へ相談していただければと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 近代的農業の負の側面いろいろ言われておりますが、つまり環境汚染や枯渇性資源への依存、水資源の枯渇、食の安全性、気候変動等も次第に明らかになってきているようです。農業や農村集落を荒廃から守り環境を守る。そして食料自給率の向上を図る上でも小規模農業への支援は欠かせないと思いますが、いま一度、特に町として何かできないものか。もう一度御答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町としましては、岡田議員と同じ考えであります。できる限り支援をしていきたいということで、現在ある支援策の中で積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 環太平洋連携協定、TPP 11や日本とEUの経済連携協定（EPA）、そして米国との自由貿易協定（FTA）、これらの締結によって我が国の農業は大変な打撃を受けると考えられておりますし、厳しい状態に置かれております。これらの点からもある程度の支援策が必要だろうと思っておりますが、こういう貿易協定を締結されたことによる農業への打撃、これについてはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 関税の撤廃等によって、国内の農業生産に与える影響というのは少なからずあるというふうに思っております。しかしながら、国としましても、あるいは各自治体におきましても農協等におきましても、そういった関税撤廃等を見越していろいろと策を練って取り組んできているところがございます。それによりまして、やはり日本の国内生産される農産品の価値というのは非常に高まっているところもありますので、単純に安いからといって外国産が選ばれるような状況でもないと思っておりますし、世界に向けては日本産ということで非常に輸出も伸びてきている状況にありますので、幾らか影響はあろうと思っておりますが、関税撤廃になったから影響を緩和する何かをするのではなくて、日本の農業が生き残れる分野に積極的に打って出ていくべきというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 町内の農業を発展させるためにも、例えば園芸作物などを奨励して新たに始める方には助成していく、特産品を考えるような農家には助成していくというようなお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろな農林水産関係の補助事業ありますので、園芸作物あるいは特産品、6次産業化をしていくのかわかりませんがそれぞれさまざまな補助事業がありますので、またそういった対象となりそうな農業者、あるいはそういった御相談があれば個別の案件によって補助のできるできない変わりますので、農林水産課まで御相談いただければというふうに思います。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 最近、よく土地改良区の県の総会なんかでもいろいろ意見が出ます。大規模化を国は図っているわけですが、負の面といいますか、大規模を図る農業者は、例えば稲づくりだと面積が非常に膨大になると畦畔の草刈り等がおろそかになって周辺に迷惑をかけるとか、あるいは水管理の面積が膨大になると一々高邁な管理ができないということで、非常にただでさえ不足するような水をかけ流しで下流のほうで不足していくというような事態もいろいろとやはり意見を言われる、心配される人もいますが、こういう点、何とか規模拡大された農業、それに対して家族農業という方たちも多いわけですが、そこらあたり規模拡大ばかりでなくそういう管理も行き届くような形にならないのかと希望するわけですが、その点についてはどうしてお考えでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 大規模に農業されていく、拡大されていくその事業者、農業者に対するいろいろな御意見等は農業関係者からも出たりしております。その対策等に関して詳細等があれば担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的には国も農業の大規模化、農地集約等を図っていくということでやっておりますが、全国農地の状態というのは一律ではありません。御承知のとおり例えば東北とか北海道に農地の状況を見に行きますと、もう大山町も農業どころでありますけれども、全くその大規模化の規模が違います。そういったところに規模の経済で勝てるのかというと、なかなか難しいところはあると思います。ただ、町内の農業者で規模拡大していきたいとかされる場合には当然支援はしているところでありますけれども、大山町の農業として生き残る道というのは、規模拡大だけではないのかなというふうに思っております。さまざまな支援策等ありますので、小規模な農業者であっても持続可能に農業がしていけるように今後も支援をしていきたいというふうに考えています。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。詳細な説明等はありませんが、小規模農家にも町長が言われておりますとおり今ある施策の中で精いっぱい支援をしていきたいというふうに考えております。

農林関係の補助金は、やはり県の補助金であったり国の補助金であったりということでひもつきのものが大半でございます。町単独で考えていくには、今の段階ではちょっと厳しいのかなということでございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 次の質問に参ります。2問目、SDGsへの積極的な取り組みを（持続可能な開発目標）。政府の推進するアクションプランの3本柱、企業とSDGs、地方創生とSDGs、次世代と女性の能力開花や権限付与に取り組み、日本ならではのSDGsの形をつくって全国にSDGsを行き渡らせるとなっております。

(1)積極的に取り組むべきと考えますが、どうでしょうか。

(2)町内企業ともタイアップして取り組めば企業価値が上がると思いますが、どうでしょうか。

(3)考え方を行政や町全体に広めていけばさまざまな面で持続可能な開発が図れると思いますが、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員からSDGsへの積極的な取り組みをについて3点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目のSDGsを積極的に取り組むべきと考えるかどうかとの御質問ですが、SDGsはグローバル、国レベルの枠組みとしてだけでなく企業や地域の取り組みも同時に進めるべき内容が強いため、地域レベルとの結びつきを工夫する必要があります。議員御指摘のとおり本町でも積極的に取り組む必要があると考えており、現在作成中の第2期の総合戦略においても地域レベルの取り組みにフィットさせながら、計画に盛り込む予定です。

2点目の町内企業ともタイアップして取り組めば企業価値が上がると思うがとの御質問ですが、持続可能な社会を実現していく過程における社会的な課題解決は事業機会と投資効果を生むと言われており、世界規模のビジネス界においても巨大な経済効果をもたらすと予測されています。地域レベルでも同様のことが言えると思っておりますので、町内企業と自治体のタイアップは有効な手段であると考えます。第2期の総合戦略においても地域資源に配慮した町内産業の発展を位置づけていますので、事業者の負担が大きくなる範囲でSDGsの取り組みを進めていきたいと考えています。

3点目のSDGsの考え方を行政や町全体に広めていけば、さまざまな面で持続可能な開発が図れると思うがとの御質問ですが、未来づくり10年プランの中にはSDGs

の理念に合致するものもありますので、第2期の総合戦略に取り組みの方向性を示して持続可能な大山町が展開できるよう町全体に広めていこうと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） この質問、本当は教育長へも通告すべきところをうっかりしておりまして漏らしてしまいました。教育長のお考えを本当は伺いたいんですけども、町長に教育長の分まで御答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

今後取り組むということでございますので期待しておりますが、SDGsといえますと17の目標と169のターゲットがあるようですが、17のうち1番から6番程度、1番が貧困をなくそう、2番は飢餓をゼロに、3番、全ての人に健康と福祉を、4番目、質の高い教育をみんなに、5、ジェンダー平等を実現しよう、6、安全な水とトイレを世界中に。これらこの6つの目標を見てみますと、健康や飢餓、健康や教育、さらには安全な水など開発途上国に対する支援に見えますが、しかし実際には日本の子供の7人に1人が貧困だと最近は言われておりますし、ジェンダー平等に関しましても2018年12月に世界経済フォーラムで発表された数字によりますと、149カ国中110位ととても低い数字になっていて、これらの目標は先進国である日本国内でも十分に当てはまる目標だと考えます。

7番から12番は7番目、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに。8番、働きがいも経済成長も、9番、産業と技術革新の基盤をつくろう、10番、人や国の不平等をなくそう、11番、住み続けられるまちづくりを、12番、つくる責任、使う責任。こちらあたりはエネルギーの話とか働きがいや経済成長の話も出てきます。まちづくりの話までありますので、町にとっても有効な施策になろうかと思えます。

それから、13番から17番ですけども、13番は気候変動に具体的な対策を、14番、海の豊かさを守ろう、15番、陸の豊かさも守ろう、16番、平和と厚生を全ての人に、17番、パートナーシップで目標を達成しよう。気候変動の話、海の話、陸の話まで出てきます。地球全体の問題になってくると考えられます。

SDGsが合意されて以来、各地域でSDGsを活用して地方創生を実現していこうという流れになっておりますが、昨年4月に発表されたSDGs未来都市はその一つ象徴的な動きでございます。31の都市が選ばれ、10都市には予算をつけて推進しているようです。SDGs未来都市とは、持続可能な都市、地域づくりを目指す自治体を選定し、政府が予算もつけてサポートしていこうという取り組みのようですが、特徴的なものがその取り組みを経済とか環境とか社会、この3つの観点から持続可能性を見ているところのようです。これまで皆さん同僚の議員がいろいろと一般質問なさいましたけども、教育の問題、男女共同参画の問題、財政の問題、観光の問題、その他全て含まれる問題だと考えます。ということでぜひぜひこれらを取り入れていただきたいんで

すが、もう一度町長の認識をお願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員、もうすぐ12時になりますので、ちょうどこの辺が切りがいいではないかなというふうに思います。答弁につきましては昼からお願いしたいんですけども、今、町長、12時まで二、三分あるだけど。

○町長（竹口 大紀君） ちょうどいいです。

○議長（杉谷 洋一君） ちょうど、オーケー。

じゃ町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

SDGsいろんな項目があって、取り組むようにしていく自治体というのは多くございます。大山町としても総合戦略の中に落とし込んでやっていくということですが、全てを大山町だけで達成する、これができれば一番いいことですが、できるところからやっていくというのが基本的な考え方ではないかなと思います。

SDGs、持続可能な開発目標ということではいろいろありますが、基本的には何かまちを発展させていく、国を発展させていく、地域を発展させていくというところにおいては、片方にとっていいことをすればもう一方が困る。消費だけをして生産をしなければどんどん資源はなくなるような話であって、大事なのは考え方としてゼロサムにならない、奪い合いにならないというような施策をやっていくことだろうというふうに思っています。何か消費する、使う、何かに影響を与えるような活動があれば、その相対するものとしてそれを補う活動をしていくというような考えのもと、今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩ということで、これ以降の質問、答弁は午後ということとさせていただきますと思います。再開は1時ちょうどです。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 午前に引き続き一般質問を続けます。

岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 町長の御答弁で第2期の総合戦略においていろいろ取り組みを進めていきたいということでございますが、大山町しごと・ひと・暮らし創生総合戦略、これということとよろしいですか。

それと、スケジュールはどういう、スケジュールのほうをどういう予定でしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） お答えいたします。

第2期の地方総合戦略につきましては、現在最終案の策定というか協議をしている段階です。来週に入りまして最後の策定委員会を開きまして、そこで最終調整をする予定にしております、議会の皆様にも恐らく最終日ぐらいにはお示しできるのではないかとこのように考えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） その中でも、既にそのSDGsの考えも入ってるということですか。どうでしょう。これから入れる。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 第2期の総合戦略につきましては、国の方針としまして基本的にSDGsに取り組むということが示されておまして、本町のほうでもそういった形で盛り込んでおります。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 3問目に参ります。行政の効率化ということで3問目の質問いたします。

デジタルガバメント実行計画、電子化された政府といいますか、この実行計画は考えてございますか。

少子高齢化という国難とも言うべき危機を克服し新しい時代を切り開くとして、政府は5つの国策、1つ目、働き方改革、2つ目、人づくり革命、3つ目、生産性革命、4つ目、地方創生、5つ目、外交安全保障を掲げています。その一つに生産性革命、行政の生産性向上が上げられております。それがデジタルガバメント実行計画であり、あらゆる電子申請において添付書類ゼロを実現するというものですが、どうお考え、どの程度あるいは実現をどうお考えでしょうか。

デジタルファーストは各種手続のオンライン原則の徹底、ワンスオンリーは行政手続における添付書類の徹底、コネクテッド・ワンストップは主要な生涯のイベント、引越し、介護、死亡、相続に関する手続のワンストップ化の推進であります、どの程度の実現を目指すのか。

それから、マイナンバーカードの活用が必然になると思いますが、取得促進の方法はどうお考えでしょうか。

あわせて、業務の効率化と職員の意識向上はどうお考えでしょうか。（必要書類の削

減や業務改善等)。以上、たゞします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員から行政の効率化について御質問いただいておりますので、お答えいたします。

令和元年5月に国会でデジタル手続法が成立し、行政手続のオンライン化を実現していくこととされ、12月にはデジタルガバメント実行計画が閣議決定されました。現在、行政手続のほとんどは紙媒体で行われておりますが、近い将来には9割以上がオンライン手続となることが予想されます。オンラインによる手続を実現させるには膨大な手間と経費がかかることから、今の時点でどの程度を目指すか明言することはできないと考えます。しかし、デジタルガバメント実行計画の中で各種行政手続は原則オンラインで行うこととされていますので、他自治体におくれることのないように検討を行い、実現に向けて努力したいと思っております。

行政手続のオンライン化やAI、RPAの導入には業務プロセスの整理、可視化が必要となります。その作業工程において、職員が行っている事務を改めて点検できたり申請書の添付書類の無駄を発見できたりと業務効率の向上に効果があると考えられますので、積極的に業務プロセスの整理に取り組んでいきたいと考えております。

行政手続オンライン化に必須となるマイナンバーカードについては、取得促進に向けた広報活動を引き続き行うとともに、町職員及びその扶養家族の取得についてお願いしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの御質問であります行政の効率化の中でも、業務の効率化と意識向上はについてお答えいたします。

教育委員会においても町長答弁と同じですが、小・中学校においては県内で統一した業務支援システムの導入により一つの帳票に入力したデータが他の帳票等にリンクするようなシステムが構築され、利便性の向上が図られつつあります。

また、デジタルガバメントの実現とはいきませんが、学校事務の共同実施により簡素化した書類を統一して使用したりや、校務組織の役割分担の中で教員が行っていた業務を事務職員も支援することにより業務改善を図る取り組みを進めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） これらいろいろ実行していくためには現在の業務の検討が必要だろうと思っておりますが、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の

効率化が高いと考えられる手続として、図書館の図書貸し出し予約や文化スポーツ施設の予約、研修、講習、各種イベントとそれから地方税申告手続と自動車税の関係とか水道使用開始届とか道路占用許可とかいろいろございしますが、項目は非常に多いわけですが、これら一つ一つ点検して行って添付書類の無駄を発見したり、あるいは書類をなくすというような方向に進むと思いますけども、ただシステムの改修等にまたいろいろとお金がかかるわけですが、これらの計画といいますか今の時点ではいつごろやるということも明言できず、どうしたやり方をするというのもまだ全くわからないということでしょうか、見込みは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 見込みということですので、担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） そうしますとどのようにやっていくかということですが、先ほど岡田議員さんが言われたようにいろいろな業務で行うことができます。今現在できておりますものが図書館の図書の貸し出し予約なり研修、講習、各種イベントの申し込み、地方税の申告手続なり、あと妊娠の届け出ということがやろうと思えばできているものでございます。

今取り組んでいますのが、犬の登録申請なり死亡届というものをやってこうというふうにしております。ただ、先ほど岡田議員さんも言われましたようにシステムの改修ということがございますので、クラウド化ということで近隣の2市4町でやっておりますけれども、それをやるにはまず様式の統一化というものが必要になってまいります。いろいろな町村によって様式をカスタマイズしているところがございますので、それを統一化するということをしてからでないとなかなかできないということで協議をして、やれるところからやっていくということでございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 生涯のイベント、引っ越しや介護や死亡や相続、これらの手続のワンストップということも上げてございますが、これの見込みについては意外と実施が早いのかなという感じはしますが、これについてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

見込みということですので、担当からお答えをさせていただきたいと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） ライフイベントに関しましての届け出ということで、今現在できていますのが妊娠の届け出というものでございます。あと子育て関係なりあるいは介護関係、あるいは災害が起きたときの被災者支援関係というものがございすけれども、今現在できていますのは妊娠の届け出というものでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） これらのほかに、業務の効率化という面で庁内での紙をなくす方向ということをお考えでしょうか。ペーパーレスの方向に向かうとか、そういうお考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去にも御答弁はさせていただいたとおりですが、ペーパーレス化に向けて進めていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） マイナンバーカードについて、これは将来は全員にマイナンバーカードを取得していただかなきゃならないように、必要になると思いますけれども、何かこれマイナンバーカード取得についての、取得すればどういう特典が得られるというような促進できるような何か施策はないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは市町村独自ということではなくて、国の方針としましてマイナンバーカードと健康保険証の一体化であったり、あるいはマイナポイント等を活用した経済施策なども国のほうでは考えがあるということですので、そういったところに期待をするところです。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、マスクを外したいと思います。

そうしますと、きょうは3問質問を用意しております。小問もたくさん用意しておりますので、できるだけ前説のほうは短目にしたいというふうには思います。

そうしますと、1問目について質問を読み上げます。

防災・減災と危機管理について。1つ目、防災監の退職の影響はないか。今後の方針は。2つ、本年の防災士の拡充状況は。3つ目、防災マップの改訂状況は。4つ目、集落の自主防災組織の参加はふえたか。5つ目、新型コロナウイルスの対策の現状はということと5つお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から防災・減災と危機管理について5点御質問をいただいておりますが、私のほうからは1点目から4点目についてお答えし、5点目については後ほど教育長が答弁します。

1点目の防災監の退職の影響はないか。今後の方針については、防災監につきましては令和元年12月末をもちまして退職されました。在籍時には台風等有事の際の助言、平常時には防災訓練の指導、自主防災組織の指導等を務めていただきました。防災監不在になった現在は、消防業務では大山消防署と連携し助言をその都度いただいている状態となっております。

今後につきましても、有事の際の災害対策本部設置時での助言、自主防災組織の育成、指導、地域防災計画の見直し等を行うに当たっても引き続き防災監を設置する方針であります。

2点目の本年の防災士の拡充状況については、防災士について、今年度は大山町消防団から5名の新規申し込みがありました。大山町消防団の分団長以上の階級者につきまして、研修及び試験が免除になるという特例措置を活用されての申し込みです。今年度に防災監が主となり、町内防災士の意見交換会を予定しておりましたが、来年度行いたいと考えております。

3点目の防災マップの改定状況については、今年度内に防災マップの見直しが完成する予定です。今回は、津波災害警戒区域及び基準水位を示すこと、警戒レベルの改定についての掲載を主な見直しの点としております。

また、完成後には全戸配布を予定しておりますので、地域の状況を御確認いただけたらと思います。

4点目の集落の自主防災組織の参加はふえたかにつきましては、12月議会にも一般質問をいただいておりますが、数字の変更はなく、令和2年3月1日現在、166集落に対し122集落で自主防災組織の設置をしております。現在、集落から自主防災組織に向けての相談をいただいておりますが、組織体制、計画等について、集落内でしっかり議論していただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの御質問であります新型コロナウイルス対策の現状はについてお答えいたします。

教育委員会におきましては、国や県の新型コロナウイルス感染症対策の方針が出されたことから、今がまさに流行を早期に終息させるための極めて重要な時期であること、多くの子供たちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに備えることの観点より、町長や教育委員、学校長、関係諸機関等と幾度か協議を行い、町内の小・中学校を3月3日から一斉に臨時休業することとしました。ただ、児童クラブを利用できない児童については、保護者の責任のもと、学校で受け入れをしております。

保育所においても、厚生労働省の方針に準じて感染予防に留意し開所すること、37.5度以上の発熱やせき、喉の痛み等の風邪症状が見られる場合は登園を控えていただくこと、保育中の発熱についても速やかに迎えに来ていただくことを保護者へお知らせしております。園内においては、新型コロナウイルスについての情報掲示、園便り、保健便りを発行し、感染予防の啓発、毎朝の検温のチェック、石けんでの手洗い、うがいの徹底、各保育室を含む園舎内の机、床、玩具、ドア、トイレ等のアルコール消毒、行事、活動、保護者主催の会議等の中止や変更などの対策をしております。

各地区の農業者トレーニングセンター、野球場、運動場及び名和陸上競技場等の個人や団体での利用は、感染症拡大防止に留意して利用してもらうようにしております。

また、スポーツ少年団の活動については中止の要請をしておりますし、社会教育関係の各イベントについては中止をしております。

今後も状況の変化に合わせての対応が出てくると考えておりますが、引き続き関係機関と対策会議を開き、対応を続けていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと追加質問をしたいと思います。

最初に防災監のことを聞きました。防災監は、吉原議員が総務の中で出た話の質問をされましたので、事細かく聞くつもりはありませんが、一身上の都合ということで3カ月空白になってしまったわけです。それで、私が考えますには、防災監の仕事といいますか、期待していることとして、後にも防災マップのことを聞いておりますけども、防災マップの改定に防災監がかかわって、今年度中に完成、あるいは途中完成した時点で各校区を説明して回るんだというふうに本人からも直接聞きましたし、僕としては、それは一番、初年度といいますか、防災監が来られて最初に、平常時ですよ、有事でないときにやる仕事の一番大事な仕事じゃなかったかなというふうに思います。ほぼ完成

したという答弁がありますけども、町長は、さっきの吉原さんの質問のときには防災マップ云々のことは一切言われなかったわけですけども、ちょっとそこら辺、もうちょっと町長の認識を、防災監の役割として、また4月以降には新しい人が来られます。これから周知していく、全戸配布の予定がもちろんあるんですけども、配布して終わったんじゃないあ、それでもう何も、何ちゅうですか、みんなが議論する場がね、もう各集落の訓練のときにしかそれが啓蒙されることはないので、そこら辺も町長の、今後の防災マップの周知のことも含めて、防災監とのかかわりについて、ちょっと所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員御指摘のとおり、防災マップはつくって終わりではなくて、活用されて初めて価値があるものというふうに思っております。防災監が新しく着任いただけましたら、前任を引き継いで、防災マップ、新しくできたものを広く周知できるように、防災監を中心に取り組んでいってもらいたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 防災監を含めて周知ということですので、ぜひとも、全集落というわけに当然いきませんので、できれば各校区、10校区あるわけですので、各10校区に防災監も同席して、説明会といいますか、啓蒙の会をぜひしてもらいたいと思いますが、町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 何らかの説明は必要だというふうに思っておりますので、今後検討して取り組んでいきたいと思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） なぜ校区ごとにこだわるかといいますと、町長もわかっておられると思っておりますけども、各校区でやっぱり想定される災害の種類がまちまちですわ。当然御来屋さんは津波の関係でしょうし、山間部のほうは土砂災害とか、やっぱり違うと思うので、全体で集まって話しするよりは、やっぱり校区ごとで校区の課題を話し合う会にしてもらいたいと思っております。ぜひとも校区単位でしてもらいたいと思っております。もう一度、町長に聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現時点ではどのような方、どのようなスキル、どのような専門的知識を持った方にな

っていただけるのか決定しておりませんので、今後、防災監が着任をしましたら、どういった方法でどういった対象に説明ができるのかというところもあわせて検討しながら、何らかの説明を地域に行っていきたいというふうに考えています。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） そうしますと、新しい防災監の顔見せも含めて、地域に密着するために、ぜひとも防災監も含めて啓蒙の会をしていただきたいなというふうに思います。

それから、集落の自主防災組織のこと、１２月にも聞きましたが、参加数は今年度はここまで、１２２でしたかね、ということでした。それで、ふえる方策、あるいはもっと、残りの４０ちょっとの集落に参加要請といいますか、区長会では入ってくださいということは当然言っておられるとは思いますが、やはり災害時に、有事のときに要支援者をどのように避難させるかという、どんな災害のときにでもやっぱり要支援者をどうするかということが一番最初に出てくることなので、ぜひとも、集落の自主防災組織があるところは１年に１遍訓練するわけですから、その確認をちゃんとしておられるとは思いますが、残りの４０そこそこの集落については、そこら辺の徹底が十分なされておらないというふうに思います。去年、ことし、その前からですかね、参加が毎年数集落になってます。何か新しい方策でも考えて、できれば９割５分ぐらいの集落で参加というふうにしなくちゃいけないというふうに思います。町長は何かふやすことの方策は考えられておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

引き続き自主防災組織の設立、設置に向けて、支援、協力はしていきたいというふうに考えておりますが、今後、１００％各集落に自主防災組織ができるかといえば、やはり集落によって事情が異なりますので、どうしてもできないというところは出てくるというふうに思っています。各集落でその集落の防災に関してそういった組織立てができるというのが理想ですけれども、できないものに関しては、そこは地域自主組織の出番ではないかなというふうに思っています。集落を超えて、複数の集落でできない課題があるというようなところであれば、そういうところは地域自主組織等に自主防災組織のかわりになるような役割を担っていただくのも一つの考えかなというふうに思います。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） そうしますと、自主防災組織についてはこれで終わります。

それで、最後に、新型コロナウイルスの対策ということで聞いております。それで、

きのうもニュースでWHOがパンデミックということで、世界的大流行になって、拡大がとまらないということを公式に認めました。日本の中では鳥取、島根は、変な意味で陸の孤島じゃないですけども、まだ感染者が出ておりませんが、僕の個人的にはこのまま最後まで感染者なしでは終わらないんじゃないかなというふうには思っています。近藤議員が、3日目ですか、質問したように、やはりこれは防災・減災と、きょう危機管理ということで、まず、町長は、これは有事で、平常のときとは違うという認識で、いたずらに騒ぐことはどうかとは思いますが、やはり町長が先頭になって、今、有事なので、町民の皆さん協力してくださいねという形でリーダーシップをぜひとってもらいたいというふうに思います。

ここでたればの話をしてはどうかとは思いますが、仮に鳥取県にも感染者が出たということが、この何日か先、1週間先なのか10日先なのかはわかりませんが、ひょっとしたらあしたにでも出るのかもしれないけども、そのときの対応策といいますか、感染者の発表があったらこういうふうにするということの、何か考えられておりましたら、町長と教育長にそれぞれ聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 対策等に関しましては、新型コロナウイルスが日本で初めて確認をされてから、国も各都道府県も動いてきているわけでありましてけれども、大山町におきましても、計画の名前は新型コロナウイルスではありませんけれども、新型インフルエンザ等の対策の計画に基づいて、今、いろいろと対応を協議しているところであります。直近でいえば、昨日も本会議が終わってから対策会議を開いたところであります。ただ、日に日に状況が変わったり、あるいは国や県の方針が変わったりということもありますので、その都度その都度会議を開いて協議をして、方針を決めていく、対応策を決めていくということでやってきております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 仮に鳥取県内で新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応についてということについてお答えいたします。

もし感染者が出た場合には、再度、児童生徒には感染予防の徹底ということを家庭も含めて啓発したいと思います。そして、関係機関と調整しながら現状分析と今後の対応について検討してまいりたいというふうに思います。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 状況は刻々といい方向には向いてないとももちろん認識しております。学校関係、あるいは保育園も集団感染の例が全国でも出始めました。状況は刻々と変わって、現場の皆さんは神経をすり減らして現場で頑張っておられるとは思

います。大変でしょうけども、長期戦が予測されますので、そこら辺の世話をしている方のほうの対策も含めて、今後、教育委員会のほうには頑張っていたきたいなというふうに思います。

そうしますと、次の質問に行きたいと思います。

2つ目に、農作業安全対策についてということで聞いております。

皆さん御承知のように、毎年3月1日から5月末まで全国で、農協さんも協賛されてますけども、農作業安全の強調月間という形で3カ月、毎年運動があります。それで、3月1日の農業新聞に、ことしの農作業安全確認運動の中の主たる、何ちゅうですか、取り組んでいく課題の中に、去年から、2019年に法律が変わったんですけども、トラクターの、何ちゅうですか、小型免許と大型免許云々ということで、大型特殊免許が必要になるという基準が、今までも基準はあったわけですけども、よりはっきり変わることになりました。現場では、自分も取らないけんじゃないかな、だけでも聞いてみるとなかなか取りに行っても予約がとれんというような状況で、やっぱり混乱が起きております。きょうはそのことについて質問して、今後どのようにこの問題を解決していったらいいかということで町長と話ししたいと思います。

そうしますと、2つほど小問を用意しております。本町の農業機械などによる事故の状況は、2つ目、農作業機つき農耕トラクターの公道走行に一部大型特殊免許が必要となった。今後、取得も含め、広報や研修会をすべきと思うが、町の対策はということで、2点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から、農作業安全対策について、2点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の本町の農業機械などによる事故の状況については、平成27年度から令和元年度までの5年間でトラクター等の事故が4件発生しております。

2点目の農作業機つき農耕トラクターの公道走行に一部大型特殊免許が必要となった。今後、取得も含め、広報や研修会をすべきと思うが、町の対策については、大原議員にも御参加いただきましたが、2月に開催した大山町認定農業者の研修会で、農耕トラクターの公道走行について研修会を開催しておりますし、各種団体の会で機会があれば同じように研修会を開催していきたいと考えております。また、広報だいせんへの掲載や、JAなどの関係機関とも連携しながら周知徹底していきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） なぜこのことを取り上げたかと実はいいますと、今までは、少々と言ったらおかしいですけども、トラクターの性能が年々高くなってきて、

公道での事故がふえてきたので、グレーゾーンといいますか、これぐらいだったらいいがんというようなことじゃなくて、もうこの規格以上のものは全て大型特殊を取ってくださいというふうに一步踏み込んだ政策が去年から始まったということです。

それで、いい機会で、たくさんの方が聞かれていますから、どこがどういう基準でどういうふうになったかということの研修会、当然農業団体の会で説明するのはもちろんなんですけども、そういう会に入っておられん方で農業をやっておられる方もたくさんあります。12月のときにも言いましたけども、団塊の世代の人たちは60を過ぎてから百姓を始めて、機械の更新時期になつとるから、何とかならんかというような質問をしたわけなんですけども、今回、それにプラスして、また大型特殊免許を取らないと、これ最悪の場合、無免許で公道を走って検挙されますと、無免許運転ということで、免許の取り消しという行政処分も最悪かかってきます。そうしますと、トラクターどころか乗用車も運転できないことが、最悪3年間とめられるということも考えられます。もちろん基本的に田んぼの中で作業するときは、そういう規制は基本的にはないので心配はないんですけども、現実、家から作業機を装着して現場に行くまでに、どうしても公道を、町道なり県道なり、どうしても公道を走らないと現場に行けないと。そこの現場に行くまでに何かトラブルなり事故なりあると、結局資格がないのに公道を走つとるがなということで、無免許の摘発を受けてしまうという結果になります。そういうことを、変な意味、冷や冷やししながらトラクターに乗るようではどうしようもありませんので、この辺、何とか少しでもそういう心配のないようにしたいなというふうに思います。

農協の農機のほうに行きまして、今回、長さが4.7メートル、幅が1.7メートル、高さが2メートルという基準があって、高さとは置いといてでも、一番公道を走るときに、幅ですよ、幅が1.7メートルということで、トラクターの馬力でいくと、二十四、五馬力ぐらいからは1.7メートルより長い作業機をつける格好になるようです。先ほども言いましたように性能が上がって、小さい二十四、五馬力の辺でもハイスピードといまして、公道でもスピードが出るような装置がついている、何ていいますか、性能のいいものもあります。それで、農協さんのほうとしては、ハイスピードがついているようなトラクターのときは大型特殊を取っておいてくださいねということをおられるようです。でもハイスピードが仮になくても幅が1.7メートル以上の作業機をつけて公道を走っちゃいけないということなので、特に中高年の方は、この年になってまた免許を取らんとトラクターに乗れんようじゃあ、言い方は悪いですけども、これでやめようかなんてって冗談言う人もあります。でももうこの時期になって、田んぼの準備もう進みますので、ことしやめられるということはもちろんないとは思いますが。

それで、大型特殊といっても、今、トラクターの話ししちょうわけですけども、トラクターなどはいわゆる農機限定という免許です。農機専用の大型特殊を取るのは県下では県の試験場、中部にありますよね、試験場と農業大学校しか実際取るところがありません。農業大学校もこういうことで、今までは年に2回ほど講習会して試験が受けれた

らしいんですけども、取る希望がふえてきたので、できればこの4月、5月を中心に、ふだんより講習会を多目に開いて、何とか今回のことに対応したいなというふうに言うておられるようです。でも現実、問い合わせてみると、予約がとれないのが現状のようです。それから、毎週木曜日に大型特殊の試験をやっておられます。行った人に聞きましたけども、10人受けて2人ぐらいしか一発では受からないということでした。当然練習して行くわけじゃないので、ふだん乗りつけている人とそうでない人はその辺の差が出てくるのかなというふうに思います。受験料は7,000円ほどですので、一発で受かった方は手続も含めて大体1万円ぐらいで取れるようです。でもほとんどの方は3回、4回チャレンジして取るという格好のようです。

先ほどの町長の答弁で、農業団体云々という話がありましたけれども、認定農業者の会も160人いる中で30人ほどしか総会に来てませんでしたし、農業委員会でも説明会があったようですけども、もうちょっと町が呼びかけて、今、こういう事態になっておる、試験はこういうふうになっているということを、広報に出されるということですけども、ぜひとも大山、名和、中山で1カ所ずつぐらいちょっと説明会をしてもらえんでしょうか。そこら辺のことをちょっと町長に今後の対応として聞いておきたいと思えます。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろありましたので、補足等あれば農林水産課のほうからお答えをいたしますが、基本的に、大原議員が質問の中で言われた長さ、幅、高さの制限というところは、恐らく農耕トラクターの大型、小型特殊というところでは同じで、農耕トラクターに限っては、最高速度が時速35キロ以上だと大型特殊というふうになるというふうなところで、それ以外のショベルローダー等というところが大型、小型でサイズが違ってくると。非常にわかりにくいことになっておりますけれども、説明会等に関しては、今までも認定農業者の会等でしておりますし、JAのほうでも生産部会等でもしているというふうに聞いております。そのほか、農業関係者の会があれば積極的に機会を捉えて説明をしていきたいなというふうに思っておりますし、それ以外の方法でも広く広報等で周知はしていきたいというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、広報だいせんにも載せられる予定のようですから、問い合わせがかなり来ると思いますので、農林課のほうはしっかり対応していただきたいなというふうに思います。

そうしますと、3つ目の質問に移りたいというふうに思います。

少子化対策についてということで、小問を5つ用意しております。読み上げます。

本年の出生者数の状況は。2つ目、県のえんトリー事業の参加者はふえたか。3つ目、3世代同居をふやすために改築支援事業を考えないか。4つ目、子育て支援事業が多子化につながるための方策は考えているか。5つ目、小規模保育所の必要性をどう考えているか。以上でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から、少子化対策について5点御質問をいただいておりますが、私のほうからは1点目から4点目についてお答えし、5点目については後ほど教育長が答弁します。

1点目の本年の出生者数の状況については、平成31年4月から令和2年3月までの出生者数見込みは82人で、前年同時期に比べて2人ふえる予定です。

2点目の県のえんトリー事業の参加者はふえたかについては、県全体の傾向からお答えしますと、近年は750人弱で横ばい傾向を示しており、令和2年1月末現在の登録者数は743人です。また、この間の新規会員登録者数は毎月20人前後で推移していますが、登録者全体が横ばい傾向を示していることから、入会者数と退会者数が拮抗し、ほぼ同数のマッチングが成立しているようです。

なお、令和2年1月末現在の本町の登録者数は20人ですが、本町では、令和元年度からえんトリー登録者への登録料に対する助成制度を設けており、制度導入前と比較して6人増加しています。

3点目の3世代同居をふやすために改築支援事業を考えないかについては、若年世代の子育て負担の軽減、将来的な老親の介護問題、集落機能を維持するための担い手確保等の点を考慮すると、3世代同居へ向けた改築支援制度を検討する必要性は感じます。来年度に見直しを予定している移住定住住宅助成制度においては、3世代同居者に対して補助金を加算する予定ですので、まずはこの補助金の多世代加算状況を参考にして、3世代改築の需要が多いかどうかを判断したいと思います。

4点目の子育て支援事業が多子化につながるための方策は考えているかについては、平成30年度に実施された鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査の結果では、現実には持てる子供の数が理想的な子供の数より少ない理由として、経済的な負担が大きいと仕事と子育ての両立が難しいという回答が多くなっています。このことから、引き続き高校生の通学費助成などの子育てに係る経済的負担の軽減や保育サービスの充実などにより、子育てしやすい環境づくりを進めてまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からいただきました御質問の5点目、小規模保育所の必要性をどう考えているかにお答えいたします。

近藤議員の御質問でも答弁いたしましたとおり、町では、人口減少対策を推し進める中、保育所の入所が円滑に受け入れできる環境づくりのために、定員を大きく上回る希望のあった大山きゃらぼく保育園の付近に未満児を対象とする小規模保育所の建設が必要と考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をしたいというふうに思います。

少子化ということで、数だけのことを言いたくはないのですが、町長が就任されてから、最初に少子化のことで質問したときに、目標は１３０人、１３０人が生まれれば、その子たちが中学生になる１０年ちょっと後に、とりあえずは学校再編のことは、中学校の統合のことは考えなくてもいい数としては１３０人という一定の目標の数字を言われました。町長、これで３年たつわけですが、現実、この近年の出生数を見ますと１００人を切って、去年８０人でしたか、ことしもほぼ同じ８０人ちょっとの数の予定というか、見込みです。

それで、この１４年間、合併して１５年目が終わろうとしちょうわけですが、データ的なことを言っただけなんですけども、平成１７年、合併してから平成３０年度までの１４年間の人口推移というものが町のホームページに載っております。それを見ますと、最近まで１００人を切る出生数だったのが、平成２１年、それから平成２６年、それから２９年、３０年という格好です。やはりそれ以外の年は１００人を超しとるわけですし、２年続けて１００人以下という年は実は今までなかったわけなんです。それで、２９年が９６人、３０年度が８０人、３１年度は８２人ということなんです。少子化の数を１００人を基準にして上か下かということはあれかもしれませんが、１００人より上の年はことしは多かったかと、１００人を切るようだと少なかったかということで、この３年、竹口町長が就任してからこれで３年目で、続けて１００人を切るとということで、町長は公約に子育て世代の負担を減らして少子化対策にするということで、高校生の通学助成やら、給食費の２分の１の補助をして、それはそれで効果があったと思いますし、町長は最近よく言われます人口の社会増が大山町はなったということで、外から大山町に移住してこようかと考えている人から見ると、子育て支援が充実しとるというふうに映ってますので、それはそれで継続していただきたいと思いますし、一定の効果があるというふうに思います。

しかし、出生数は低迷しています。こっちは社会増のことは評価しますが、この出生数を何とかまたもとの１００近い数字に戻す何か新しい方策を打ち出していかなくちゃいけないなというふうに思うわけです。前も門脇議員が質問されましたように、保育料の補助が進んできて、その分、町は一步先を行っていったわけですから、そっちの子育て関係の事業としてはもっと別なところ、少子化に資するほうに予算を使ってもらい

たいということで要望がありました。

3つ目に質問しました3世代同居の、町長、これもいろんな会で言っておられます。1回米子に出ていったけども、夫婦連れで、子供連れで帰ってくる若い世帯がふえたということで、これもいい傾向だと思いますので、この3世代同居の修繕事業については効果が出ることを期待しております。

そのほかには余り新しいのが見当たらなかったようですけども、町長は何かほかに考えておられませんでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員から、ここ2年連続100人出生数が切れとるといような御指摘でした。まさにこれが将来へのツケを回すということだと思います。出生数というのは、今改善を図っても、来年改善の見込みが立つものではありません。何で今100人を切った状態が続いているかというところ、合併以降、大山町では転出者が超過をしていた。子育て世代が、特に20代、30代が転出をして、そもそも子供を産み育てる世代がいなくなっているというところに原因があります。そこを改善するために、今、転出者よりも転入者をふやすという施策を行ってきて、ようやく転入超過をするような状態にはなってきたわけですが、これをいかに継続していくかということによって、今年度でいうと82人という出生数がどう変わるかということになってこようかと思います。

さらに言いますと、出生の時点では確かに80人とか82人かもしれませんが、人口の増加率でいいますと、大原議員も御指摘をいただきましたが、子供を連れて大山町出身の人が結婚してから帰ってくるというような事例もたくさんあります。来年度でいうと、入所予定で転入を伴う保育所の入所児童数が27人というふうに昨日も話をさせていただいたところですが、転入を伴う保育園の入所の児童がふえているということは、大山町で生まれてはいないけれども、小学校に上がるぐらいの年齢までに帰ってくる、あるいは小学生以上になってからでも帰ってきている、そういうような事例もたくさん生まれてきているわけでありまして。確かに出生の数だけにフォーカスするというのも大事かもしれませんが、全体数として子供の数がどうなっているかというところに着目をしながら、今後も出生数がふえるような取り組みをしていきたいというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、婚活のほうのことでちょっと県のエントリーという事業の今の状況を聞きました。町長は、婚活事業云々は県もやっているの、町でやると二重行政になるという、きのうですか、西尾議員の答弁で言っておられました。二重行政ということではないというのは、竹口町長としてはちょっと残念な答えだ

ったなというふうに思います。県の要綱を見ますと、20名以上で3回以上集まって婚活のいろんな事業をやれば、上限が30万ということで、10分の10の事業ということで、でも現実、20人集めて30万でできるとはちょっと思いません。ということになると、やはり町がプラスアルファで助成してでも、二重という言われ方をされてでも、20人以上のメンバーで3回集まっているいろんな事業をやれば、とても30万でできるとはちょっと思いませんので、そこは町がてごしてでもできると思いますし、何なら町の関係団体が県のほうに手挙げして、それを引っ張ってくるということも当然できると思いますし、えんトリーの申し込みの補助だけでもう婚活は終わりというのは、移住してくる人が必ずしも世帯を持っている人とは限りませんし、来てから世帯を持たなくちゃいけない人もいるわけですから、やはり婚活事業は町がかかわってでもやるべきじゃないかなというふうに思うわけです。このことについて、再度、町長に聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 婚活事業に関してですけれども、これは、大原議員は二重行政でもいいからやったらどうかという話ですが、基本的には県と全く同じ事業を町ですというのは効率的ではないというふうに考えています。県でなぜ婚活事業を、マッチングの制度であったり補助事業であったりが行われているかというのと、やはり婚活の事業というのは町の中だけの範囲で終わらないという部分があります。広域的に人を結びつけるだとか、そういうようなことが必要になるから、自治体の単位ではなかなか難しい。やっているところも確かにありますけれども、難しいというふうに考えられるからこそ、広域の自治体で行うということになろうかというふうに思います。

補助に関してですけれども、実際、婚活のイベント、出会いの場づくりというところでいえば、鳥取県内でもいろいろな民間の事業者、特に飲食店を中心として、会費を集めながら補助なしでやっているようなイベント等もございます。参加者から全くお金をもらわずにするために補助が必要だというような考え方もあろうかと思いますが、民間事業者等で採算に乗せてそういったことができているということであれば、県の補助金の金額というのも十分な金額ではないかなというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 時間が少なくなってきました。これが最後になると思いますが、米子市も居酒屋めぐりのような事業をやっているのを聞いたこともあります。また大山町も引き続いて可能性を考えてみてもらったらというふうに思います。

最後に、これが最後の質問になると思いますけども、今、問題といいますか、あれになってます小規模保育所のことについて、教育長からは進めるという方向で答弁もらいました。最後に、時間が少ないですけども、町長のほうにも小規模保育所についての考えといいますか、当然進める方向では動いておられますけども、町長の所見を聞いて、

質問を終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

小規模保育所は、結論から言いますと、必要だというふうに考えております。なぜかという、これは、以前にも説明をしておりますが、現在、大山きゃらぼく保育園は定員の180人を2割も上回る216人の入園予定ということでありますが、これは年度当初の数字であって、今年度もですけれども、年度途中に入所、入園を申し込まれても、年度途中では受け入れることはできない、いわゆる隠れ待機児童というのが大山町でも発生をしてくております。人口減少対策を進めていく上で、子供の数、出生数は確かにふえてないじゃないかという指摘はありましたけれども、子供の数というのは移住等に伴ってふえることも予想されます。そういった際に円滑に受け入れる環境がなければ政策全体のアンバランスを生むというふうに思っていますので、人口減少対策を進めていく上では円滑に保育が受けれる環境が必要だと思います。

さらに言えば、大山町で受け入れられない場合にどうしているかということ、大山町以外の自治体あるいは民間の事業者に、保育園に出すというようなことが考えられますが、その際には大山町が、場所によったりその運営形態によりますが、多いところでは年間1人当たり数百万払って広域入所をお願いしているというような状況ですので、財政的にも広域入所がもっと減るようにしていくほうが町にとっても有益であるというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） じゃあ終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩します。再開は2時半とします。

午後2時17分休憩

.....
午後2時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 8番、日本共産党の大森正治です。きょうは2問質問をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

最初に、町長のほうに質問をいたしますが、竹口町政1期最終年度にあたってというテーマでよろしく願いします。

来年度は竹口町政1期の最終年度でございます。つまりまとめの一年になろうかと思っております。2017年の就任以来、人口減少対策を柱にして、エネルギーにスピード感を持って町政を進めてこられた、そういう3年間であったというふうに思います。子

育て支援策を人口減少対策の核として位置づけ、1年目から3歳児以上の保育料無償化、学校給食の半額助成、そして高校生通学費の半額助成を積極的に実施されてきました。これらの具体的な子育て支援策が大山口南周辺の宅地造成と相乗効果となって、町外からの転入者が増加しました。その結果、2018年度の人口動態は、合併後初めて転入者が転出者を上回る社会増となりました。これを一過性のものにせず、持続性のあるものにしていくにはどうするのか。このことが次の課題だろうというふうに思います。

また、町長は、役場の機構改革として、次々と課や室の新設、変更を進められました。これがどのような行政効果をもたらしているのか、あるいは効果があらわれていないのか、むしろ停滞を来してはいないのか、町長の自己評価とともに、関係課長、職員からの評価を交えて、謙虚な姿勢で客観的に反省してみることが必要でしょうし、重要であろうというふうに思います。それによって今後の円滑で機能的な行政運営が可能になり、ひいては住民の福祉向上につながっていくと考えるからであります。

町長は、就任1年目に全職員との面談を実施し、それを行政運営に生かすことができたのではないかと推察しております。職員との意思疎通は信頼関係を確かなものにし、それは職員の仕事への意欲を高めることとなります。単なる面談だけでなかったと思いますが、職員から政策提言を出してもらうことによって、それを町長の政策実現に生かしていくということも重要なマネジメントと考えます。そこで、次の点について伺います。

1点目、町長の公約は、この令和2年度予算にどのように反映されているのでしょうか。主要な施策を簡潔に述べていただきたいと思います。

2点目、子育て支援策効果による人口の社会増を一過性のものにせず、持続性あるものにするための施策をどのように考えておられるでしょうか。

3点目、町長が手がけた役場の機構改革を現時点でどのように評価しておられるでしょうか。

4点目、今、職員との意思疎通をどのように図っておられますか。また、職員からの政策提言を政策遂行に生かしているなら、どのように生かしておられるでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から、竹口町政1期最終年度にあたってについて、4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の公約は令和2年度予算にどのように反映されているかとの御質問ですが、私は公約として5つの柱を立てさせていただきました。

一つは、住みやすさ向上ということで、来年度は下市駅周辺の雨水対策などにも取りかかることとしておりますし、道路の維持補修や街灯増設、公共施設のLED化など生活環境の整備を進めるとともに、デマンドバス事業やタクシー助成などにも引き続き取

り組んでまいります。また、アウトドアアクティビティの多様化への取り組みとして、スキー場のグリーンシーズンを活用する観光モデルを構築する施策を進めてまいります。

教育・子育て環境の充実については、中山中学校の大規模改修や学校ICT支援など、ハード、ソフトの両面で教育の充実を図るほか、インフルエンザ予防接種の助成拡大や、国、県の後追い支援も活用し、子育て環境のさらなる充実に努めてまいります。

税金の無駄遣いをやめるについては、集中改革プランに沿って行財政改革を進めていくこととしておりますし、RPA導入による事務の自動化にも取り組んでまいります。また、ふるさと納税の推進にも力を入れ、自主財源をふやす取り組みも強化してまいります。

農林水産商工業を強化については、有害鳥獣駆除の強化を図るほか、担い手育成、確保など、農林水産業振興のための各種補助金も引き続き計上させていただいておりますし、地元事業者と連携し、PFI事業などの公民連携を進めようと考えております。

最後に、魅力ある雇用の創出については、企業支援補助金、中小企業小口融資貸付金などの制度や企業誘致を通じて雇用創出を図ってまいりたいと考えております。

2点目の子育て支援策効果による人口社会増を持続性あるものとするための施策をどのように考えるかについては、大山町は昨年度の平成31年度に合併以降初の人口社会増となりました。これらは長きにわたるさまざまな、そして地道な施策の積み重ねの成果であると考えています。人口社会増を達成するための近道や特効薬はありません。誰もが住んでよかったと感じられる町、子や孫が住み続けられる町を目指し、これまで積み重ねてきた施策をさらに積み重ねていくことで、人口社会増が持続性あるものになると考えております。

3点目の機構改革への評価についてであります。100点満点であるとは評価しておりません。何かを変えろということは、当然そこに負担や混乱が生じますし、効果があらわれるまでにしばしの時間を要する場合がございます。一長一短あるということもありますので、不都合な点は変更しつつ、円滑で機能的な行政運営に努めてまいり所存です。

4点目の職員との意思疎通をどのように図っているかについては、現在、職務のスケジュールに必ずオフィスアワーをつくり、その時間帯は職員はいつでも来訪可能としております。また、「みんなでつくろう大山町」職員提案制度を制定し、政策提言のみならず、課題の提起についても受け付け、必ず回答することといたしております。ほかに、職員が日々利用するデスクネットのインフォメーションに、不定期ではありますが、町長の情報発信として、日々の職務などで感じたことを職員向けに情報発信しております。そして、それら発信には思うことがあれば電話でもメールでも意見を寄せてほしいとお願いをしており、職員からの自分はどう思うなどの反応が返ってまいります。自分から発信すること、声かけしていくことが円滑なコミュニケーションの基本と考えております。今後もこの基本に基づいて意思疎通を図っていかれたらと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりやすくまとめて答弁いただいたなというふうには思いますが、この公約が来年度予算のほうにこういうふうな点で反映させているということは了解します。これはわかりました。

それで、町長のずっと就任以来の核であります、先ほども言いました子育て支援策から人口減少対策をしていくんだということ、子育て施策だけではないということは先ほどの答弁からもよくわかりました。核にして、そのほかの施策もいろいろやるというふうには私は捉えておりますが、2点目の社会増になった。本当にこれは合併以来初めてですし、これはずっとこれからもそうあればいいなというふうに誰しもが思っていると思います。そのための施策として、具体的な答弁はなかったわけですが、一つは……。済みません。抽象的な言い方で終わられましたですけども、そう簡単にこれは社会増となったものではないと、地道な今までの施策の積み重ねがあった成果だというふうには言っておられますし、特効薬はないと、近道はないということですね。そして、誰もが住んでよかったと感じる町、あるいは子や孫が住み続ける町、この積み重ねをしていく施策、そういう施策をさらに積み重ねていくということで持続性があるというふうにおっしゃってます。そのとおりだろうというふうに思います。それで、具体的なものとして、子育て施策があるんじゃないかなと思います。そしてその周りにさまざまな施策があると思います。これの全てが人口減少対策だろうと思いますし、また、転入増をふやしていく、先ほどまでもありました自然増もひいてはやっていくと、そういう成果も生み出すことにもなるんじゃないかなというふうに思います。

竹口町政のこの子育て支援策がぐっと前面に出たために、それに対する高齢者対策というのがおろそかになってないかというふうな評価もあるというふうに私も耳にしておりますが、私は決して高齢者対策がおろそかになっているというふうには評価しておりません。むしろ子育て支援策がぐっと前面に出たために、相対的に高齢者対策というものがかすんできたのかなというふうな気もしてはありました。ですから、この社会増を持続性あるものにするには、子育て施策を初め、あらゆる施策があるわけですが、高齢者に対する施策、やっぱりこれも意識的にやっていく必要があると思うんですが、その施策の具体策としては、これもさまざま従来からあるし、現在も続けていらっしゃると思うんです。介護予防事業の強化ということもあると思います。それから、健康づくり事業、これもさまざまあって、その強化ということもされていると思います。そのために、特に健康づくり事業ということでいえば、健診、それから食、運動という3本柱があったわけですが、そのうちの一つとして、健診、受診者をふやしていこうということで、昨年度から受診の無料化ということもされておるわけです。そのために受診の率もふえてきているという成果も上がっております。これも持続あるものにしなければ

ならないので、また工夫を要するとは思いますが。

それから、もう一つの健康対策として、高齢者に限りませんが、特に高齢者は、健康寿命を延ばして元気な高齢者づくり、これを推進する必要があると思いますが、今のようなことがあるわけですが、介護予防事業とか健康づくり、その中の一つに、高齢者は筋トレ、筋肉をアップすることによってこれが非常に元気な高齢者になるということで、前町長のときからそのために、民間ですけども、カーブスを誘致して、そしてやがて男性版のほうとしてもブルーディアというものができたわけですが、これ、かなり効果があるなというふうに私も経験していて実感はしているんですよ。ところが、議員の中にも大部分の方がやっておられたんですが、いろいろ理由はあると思うんですけども、やめられた方も多というふうなこともあるんです。その一つに、やっぱり高いなというのがあるんです。時間的なものもありますよ。1カ月6,000円ですからね。やはりこれを町民全体のものにしていくためには、この辺が一つのネックになっているので、何とかならないかなという気もするんですよ。今まで誰も言わなかったし、私が言っているのかなと思うんですけども、こういう町内の高齢者、特に高齢者ですが、若い人も含めて行っていらっしゃるから若い人もですけども、何らかの、筋トレアップが効果があるなら、助成のようなことはできないだろうかというふうなこともひそかには思っておりましたが、この場で初めて言うんですけども、何言っちゃうかと言われるかもしれませんが、この点、ちょっと前置きがすごく長くなっちゃいましたが、このことを一つお聞きしたいんですが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） いろいろありましたけど、最後のところが質問だと思って答えると思いますが、大森議員御指摘のとおり、確かにカーブス、ブルーディア、すごく効果を発揮しているというふうに思っています。今、新型コロナウイルスの関係で、国もスポーツジム、フィットネス等はなるべく自粛するよというので、今、スポーツジムというのは全国的にも開けないところが多いわけです。大山町でもそのカーブスやブルーディアに通って健康な人がふえてきているので、このコロナウイルスによって自粛している期間中に不健康な人がふえないかなというところでちょっと心配をしているぐらい、健康づくりに効果があるのかなというふうに思っています。

利用料ですが、確かに安くはないですね。ただ、民間事業者にどこまで補助するかというところがあって、連携協定等は結んでいますけれども、なかなか難しいかなと思います。ただ、全く考えないわけではなくて、民間事業の採算に合っている経済活動として行っている部分以外の部分で、例えば健康づくりとか介護予防の分野で町で行っているような事業を一部、例えばカーブス、ブルーディアのメニューをもうちょっと易しくしたような形で取り組んでもらえないとか、先般も生涯学習大会でカーブスの増本会長に来ていただきまして、その際にもいろいろと意見交換をさせていただき

ましたが、そういったような連携協定の効果が発揮できるような健康づくり、介護予防の仕組みが何かできないかというところは今後模索をしていきたいというふうに思っております。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 確かに民間企業に対しての補助というのはなかなか困難な面があると思いますが、そうではなくて、町民個人に対しての助成ですよね。これ、さまざまな助成があるわけですが、個人に対しては、そういう面でなんですよ。そういう面で。間接的に民間業者、カーブスを応援するとなるのかもしれないですけども、利用者がふえてカーブスが潤うということになるかしらんですけど、それよりもやはり一人でも多くの町民の皆さんが体力づくりをされることによって、健康で長生きされる、健康寿命を延ばすということになれば、いろんな面でやっぱりいいというのは言われているわけですから、そこの個人への助成というのはどうなのかなというふうに思っていることなんですが、いかがでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全く可能性がないわけではないですけども、介護予防とか健康づくりのために、カーブス、ブルーディアと連携協定を結んでますので、何かそこを生かしたような策ができないかというところは常々考えてますので、その中で考えられることがあればやっていきたいなというふうに思います。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） また検討をしていただければというふうに思います。

それから、３点目に質問しました機構改革の評価についてでありますけども、就任間もない１年目、２年目ぐらいからですかね、課、室を相当変えられました。その中の一つがこども課、これは新設ですけども、これは子育て支援策を包括的に推進していくためにつくられたというふうに考えておりますけども、私はこれはよかったんじゃないかなというふうに思います。全て見ての評価じゃないんですけども、今まで課をまたいだ横断的なものを一つにまとめて、子育て支援策ですね、これをやっていくというのはよかったかなと思います。多分細かいところでは課題もあろうかと思っておりますけども、全体としては私は評価しております。

そのほかのもの、どうだろうかという疑問もあります。その一つは、まず、文化財室ですね。これ、観光課に置かれたわけですが、その趣旨はあくまでも、保存もだけでも、活用のほうを重視したいというふうに言われたと思います。それもうなずけるわけですが、観光地とか文化財というのは保存もだけでも活用もしていくんだという両面が

あると思いますが、でも私自身はやっぱり、特に文化財というのは、活用もだけでも、それ以上に保護ということがあって初めて活用が持続的なもの、子々孫々まで行われることができるんじゃないかなというふうに思うので、ですから文化財の保護ということをやっぱり優先して活用も促すということはどうかなというふうに思っているんですが、観光課に文化財室を置いての効果というのはどうなんだろうかなと。まだ1年か1年半ほどですけども、結論を出すことはできないと思いますが、現時点での効果のほどがもし出ておれば、それも紹介していただきたい。

それから、財務課というのを独立させられましたけども、その効果はどうであったのか。

それから、人権推進室、これを社会教育課から福祉介護課、いろいろと人権推進の関係は変転しておりますけども、福祉介護課に置かれた。その不都合というのではないのか。人権といいますと、いろんな面があるんですけども、障害者の福祉、そして高齢者の福祉、そのほかさまざまあります。そういう点で、福祉介護課というのも一つの考えだったというふうに思います。ただ、人権というと啓発の面もかなりあるので、それは教育となれば、社会教育課でよかったんじゃないだろうかとという考えもしておりますが、その辺の不都合は現在、福祉介護課に置いてないのかというようなこともお聞きしたいです。ちょっと具体的なことですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、文化財室ですが、大森議員御指摘のとおり、文化財を保護していくというところは非常に大事だと思います。方針として、活用に重点を置いてやっていくということではなくて、活用も行っていくということで、文化財を活用することによって、それが例えば具体的に言うと傷んでいくとか、そのようなことでは本末転倒だと思いますので、しっかりと文化財を守りながらも活用していくということで、文化財もたくさんありますけれども、町民の皆さんが全部その存在を知っているわけでもなくて、あるいは町外から来る人も全ての文化財を把握して来ているわけではありませんけれども、やはり光の当たらない文化財に光を当てていくというのは、これは地域にとっての財産でありますので、町民にとっての地域の誇りにもつながると思います。そういった意味で活用をしていきたいということで観光のほうに移しております。

効果としては、年数がたっておりませんので、まだ具体的に大きく効果が出ましたということはないかと思いますが、今後、複数年かけて効果が出ていくものというふうに考えております。

それから、財政の部分の独立です。これは、小さい地方公共団体、町村は、ほとんどが総務課が人事も財政も全て持っているというのが多いです。一方、大きい市、大きくない市も市になると大体財政というのは独立していると。どの規模で財政を分けたい

いのかというのはいろいろ議論はあろうかと思いますが、やっぱり大山町も3町が合併して財政規模も大きくなっておりまして、年間100億以上の予算をいろいろとやりくりしていったり、今後の財政を安定してやっていくためには、財政の部門というのは事業をやる部門と独立させるというのが必要ではないかなというふうに考えたところでありまして。

効果というの、これも年数たってきておりませんが、分けたことによる効果というのは必ず出てくるものというふうに考えております。

それから、人権推進室ですが、もともと人権推進課ということで町長部局にあったものが人権・社会教育課のほうに行きました。このときにもいろいろ議論はあったかと思っております。どちらも一長一短あると思っておりますが、教育委員会にあったときには当然教育分野、社会教育分野、あるいは学校教育のほうも含めて、いろいろな教育分野と連携が深まったというふうに考えています。その後、全国的な流れもありますけれども、福祉分野と人権の施策をしっかり連携をとっていくというような流れもあって、町でもそのような福祉との連携というのを重視してやってみようということで、福祉介護課の中に人権推進室を置いて取り組んできているところであります。

人権推進室が移りまして、人権教育の関係を教育委員会が全てやめてしまっているわけではありませぬし、今まで過去に町長部局にあったときにも連携をしているように現在でも連携を図っておりますので、今までに出ていた効果以上に福祉との連携によって効果を出していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 今、具体的な話がありましたですけども、特に観光課においては、これから効果がわかるだろうということですけども、わかりました。保護を優先しながら活用をという考え方だということですけども、特にそれじゃあこれについての問題点とか課題、観光課に置いた問題点や課題は今のところないということですか。ちょっとワンポイントでお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

まだ年数がたっておりませんので、いろいろこれから先、課題等出てくると思いますが、メリットもあればデメリットもあるかと思いますが、これは最初の答弁でお話しさせていただいたとおりで、文化財室のみならず、デメリットを解消すべく対策はとっていききたいというふうに考えております。対策によってデメリットが解消しない、あるいはもうデメリットのほう年々大きくなっていく、そういうような状況になれば、機構というのは見直さなければいけないのかなというふうには考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） そうですよ。まだもうちょっと1年、2年、2年になると今度は2期目になりますけども、どうなるかわかりませんが、あと1年でですよ。

先ほどのずっと話は町長自身の評価のもとにあっただろうというふうに思いますが、やはりこれは実際に担当していらっしゃる職員さん、課長以下の皆さんの考えということも、感想ということも、実感ということもあろうかと思うんですよ。そういうことで、どうですか、関係課長あるいは職員の評価というのは現在までのところでお聞きになっていらっしゃいますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

機構改革のこういうところがちょっとふぐあいがあるとか、こういうことで困っているという話は、私のほうにもそうですし、副町長のほうにも入ってくる場合があります。具体的に何か会を開いてそういうところを聞き取るということは行っておりませんが、随時コミュニケーションをとりながら進めているところであります。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） この機構改革についても、そこに限って、課長さん以下関係職員の皆さんの意見ということも率直なところをお聞きされたほうがいいというふうに思います。やっぱり本音で話し合える場が必要ですし、物が言いにくい状況ではないのかもしれませんが、本音を語っていただくような、そういう場をつくって、今後、この機構改革をよりよいものにしていくと、現在のものを問題があるなら変えていく、評価される点がたくさんあるなら、より効果が上がるようにやっていくということをお願いしたいと思います。そのことは私が言わなくても、先ほどからの答弁でよくわかりました。

そして、4点目の職員さんとの意思疎通、コミュニケーションですが、これが大事だということを誰もがわかっていることで、そのことをお聞きしたかったんですが、私の知らないところでいろいろと職員さんとの意思疎通をしていらっしゃるんだということがわかりました。オフィスアワーをつくって、いつでも来訪していただいと、「みんなで作ろう大山町」職員提案制度、そういうものをつくっていると、そして政策提言だけではなくて、課題の提起についても受け付け、そして必ず回答するようにしているということですので、いろいろな事業がこういうようなことをすることによってスムーズにいくし、また、課題も解決していただくというふうに思います。

どうですか、一つお聞きしたいのが、実際にこういう政策提言等を受け付けられて、そして職員との意思疎通を図ることによって、こういう事例があると、こういう効果の

ある事例があったというようなものがもしあれば紹介していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 効果のあった事例ということですけども、今ぱっと思い浮かびませんが、職員からの提案によって政策に結びついたものというのは数多くあります。感覚的なものですけども、初年度あるいは2年目は結構直接来るものも多かったんですが、最近では各所属の中でもんでから政策提言的に上がってくるものだったり事業改善の案だったりが上がってきていて、非常に組織としてはうまく動きつつあるなというような感じをしております。直接何か提言が来るというのは、いわゆる救済措置的な感じであって、組織の系統からいきますと、本来の系統無視の状態も、言い方が余りよくないかもしれませんが、所属の中で解決しない、その救済のような形で町長へ直接提言ができるようなルートも設けているというような認識です。これが少なくなってきたということは、非常に組織の中で、それぞれの所属の中でうまく議論をしたりだとかいうことが進んでいるのではないかなというような感覚はあります。現に、今年度にしましても、新年度にしましても、さまざまな事業の、新たな事業とか制度の変更だとかいうことがあります。当然こちらからトップダウン的にこういうことを検討してくれということでもやってもらう部分もありますけれども、多くがこういうふうに変えたほうがいいじゃないかというようなところからスタートして、いろいろな事業の推進だったり制度の変更だったりということに結びついてきています。

今後、ボトムアップだけがいいというわけではありませんし、トップダウンだけがいいとも思いません。両方ともあわせて機能的に組織を動かしていきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私の見たところが間違っていたのかなと思うんですが、先入観的なもので見ておったような気がします。つまりそれは竹口町長の強力なリーダーシップによって、トップダウン的な事業の遂行が多かったのではないかというふうに見ておりましたけども、決してそうではないということが町長の口からは出ましたので、それは今後も生かしていただきたいというふうに思います。

1期目最後の1年間です。若さをメリットに生かしていただきたいし、かつ職員や町民の意見、これを聞くという謙虚な姿勢も持っていらっしゃると思いますが、さらにそれを続けていただきたい。そして行政の遂行に邁進していただければというふうに思っております。

そういうことをちょっと言いまして、どうでしょうか、ちょっと私も上から目線的な言い方を最後しましたけども、いかがでしょう。最後、まとめの言葉を。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

しっかりこちらからのいろいろな仕事上の指示等もしていきたいと思ひますし、職員から上がってくる提案も施策に生かしていきたいというふうを考えております。

私もいろいろと何か、例えばほかの自治体でこういう事例があるということがあると、副町長あるいは所属長なりに、こういう事例があるけど、うちでできんかいなというように物を投げかけるわけです。はっきり言うと、結構そういうことがあるので、ほとんど没になってますね。副町長のフィルターなり、各所属長のフィルターで、それはできませんわ、こういうことが理由で、ほかの自治体とこういうことが違って、これはできませんわということが返ってきて、検討の段階で没になることも結構あります。実際の施策に生きてきて実現に結びついているものというのは、いろんなたくさんの中の中からフィルターを通して、あるいは各担当課でもんでもらって、何とか形になったものが一つであって、トップダウン的におろしているものが全部通っているというふうな認識ではありません。ただ、入れる数を減らせば減らすほど、恐らく実現可能性というのは下がっていく、実現していく数というのは下がっていきますので、これも行政の新たな施策に向けては非常に停滞してくるといふことが考えられますので、また何か町長はわけわからんことを言っとるわというふうには副町長も所属長も、あるいは職員も思っておるかもしれませんが、そこはトップダウン的に言ったから絶対やってくれではなくて、しっかりもんでもらって、いろんな意見があるし、こういう視点もあるんじゃないかと、いろいろ議論いただいた上でやってもらいたいなというふうには思ひます。それにかかわらず、職員のボトムアップ的に上がってきたものはどんどんやれということを進めていきたいというふうには思ひます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） では、2問目に行きたいと思ひます。教育長に質問いたします。

2問目は、教員の変形労働時間制を導入せず、多忙化解消の具体化をとということで質問いたします。

2019年12月、学校現場の反対の声を押し切って、安倍政権は公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入可能とする改正法案を強行成立させました。この制度は公務員には適用除外でありましたが、今回の法改正で教育職員に限って適用可能にしたわけです。これを導入するにはハードルが高いようでもありますけども、県が条例を制定すれば、市町村教育委員会は導入の是非が問われることとなります。もし導入すれば、学期中の教員の勤務はさらに長時間になり、苛酷な負担が強いられることになると私は危惧しております。私は、働き方改革に値しないどころか逆行することが予想されるこ

の変形労働時間制、絶対に導入すべきでないというふうに考えております。

それと同時に、現在の学校現場の長時間労働、多忙化解消のために、教育行政はその具体化に向けて努力すべきであるというふうにも考えます。多忙化解消の最も有効な手段、それは教員をふやすという定数改善でありますけども、これは国段階のことでありますので、ここでは問わないことにいたします。

ではどうするかであります。町の教育委員会と学校現場でできる多忙化解消策は、一言で言えば、学校での業務を減らすこと、これではないかなというふうに思います。簡単に、私、言っちゃいましたけども、これはそう簡単なことでないのは重々承知しております。しかし、この業務の削減ということは、教育委員会と学校現場の双方から推進しなければなりません。双方が勇気と知恵を出し、本気で話し合って実行していかなければなりません。

まず、教育委員会は、現場の要求を踏まえながら、例えば行政研修や研究会、研究授業、そして学力テストあるいはスポーツ大会などの削減や簡素化など、諸施策の思い切った見直しが必要だろうというふうに思います。

また、学校現場におきましては、研究授業の指導案の簡略化とか、学力テスト対策の補習の中止とか、土曜授業の中止と書きましたけども、これは町内では行われていないようですので、ほかには学校行事の中に見直しをしてもいい行事も少なからずあると思いますので、そういう検討も必要ではないかというふうに思います。

思いつくままに例示したわけですけども、教育委員会、学校現場それぞれが現状を振り返り、削減できる業務を1つでも2つも見出すことを始めていただきたいというふうに思います。

教員志望が減るほどブラックな職場になってしまった学校を先生たちが生き生きと子供たちと接し、やりがいを持って働くことができる職場にするために、先生たちの長時間労働、多忙化解消は待ったなしというふうに思います。教育長に次の点について伺うわけですが。

1点目、学校現場における1年単位の変形労働時間制にはどんなメリット、デメリットがあると認識されていますか。

2点目、仮に県の条例がつくられた場合、大山町教育委員会は、変形労働時間制の導入について、どうするお考えでしょうか。

3点目、教員の長時間労働、多忙化解消のために、教育委員会としてこれまでどんなことを具体化されてきましたでしょうか。また、今後、どんなことを具体化される予定でしょうか、お尋ねします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問であります教員の変形労働時間制を導入せず、多忙化解消の具体化をについてお答えいたします。

1点目の質問については、忙しい時期とそうでない時期がある程度予測される仕事の場合は時間外業務時間が削減されるなど、変形労働時間制には一定の効果があると思われませんが、学校は年間を通じて長時間労働をしている現実があり、メリットは少ないと考えます。育児や介護等で長時間勤務ができない教職員にとってはさらに働きづらくなるといった懸念がありますし、現状の長時間勤務を容認、助長することにもつながりかねません。文部科学省は夏休みなどの長期休業で休みのまとめ取りを想定していると思われませんが、部活動の大会や教職員の研修、児童生徒の補習等がある中で、実際にはまとまった休みはとれないといった現状があります。

2点目の質問については、仮に県の条例がつくられた場合でも、すぐに本町に導入するのではなく、まずは各学校で現在進めている業務改善のさらなる推進や部活動時間の管理などを徹底することが大切であると考えています。各学校における改善がある程度進んだ上で、導入の是非については検討していきたいと考えます。

3点目の質問については、教職員の長時間労働、多忙化解消のための具体的な方策については、町内の学校には学習支援員や学校主事、学校図書館司書を配置し、教職員の負担軽減を図っています。また、部活動については、平日1日、土日のうち1日の部活動休養日を設けるなどの方針を各中学校で徹底しています。さらには、学校閉庁日の設定や学校行事、町独自の研修会の精選などを進めています。今後は、現在、大山西小学校に配置されている教員業務アシスタントの拡充や加配教員の配置を国や県に要求していきたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私がまず最初に言いました教員の1年間通しての変形労働時間制の導入については、否定的な考えだということでございますので、それを確認して、ここではもう問わないことにします。

メリットは少ないというふうにはおっしゃいましたけども、私は全くないんじゃないかなというふうな気がしております。ですから、県もこういう条例をつくることはないとは思っておりますけども、つくったとしても、やっぱり拒否していただきたいなというふうに思いますが、今のような答弁がありますので、承知しておきたいと思えます。

そして、現実にはやらなければならない学校現場での先生たちの多忙化を、長時間労働を何とか解消しようという方策、今までも行われてきたということは先ほどのとおりだと思いますが、例えば中学校では部活動のことが上げられました。そのほか、学校支援員とか学校主事、図書館司書を配置して、教職員の負担軽減を図ったというふうなこともわかります。そして、今後は、教員の業務アシスタントの拡充、これをしていきたい。そして加配教員を国や県に要求していきたい。これも本当に大事なことだろうと思えます。教員が1名でも学校現場にふえるということは、それだけ業務を分担することがで

きるし、それだけ余裕もできて、ほかの仕事も、例えば学級担任だったら授業の準備に時間をとることができるのかということがあるわけですから、非常に重要だろうと思っております。

そこで、私がきょうちょっと教育長に提案したいのは、特に言うておりますように、業務の削減ということです。今あるものを削減できることはないのか。あれもよし、これもよし、これが全て子供のためになるんだから意義があるんだというふうにふえてきたんじゃないかなと思うんですよね。そういう業務の削減、どれができるかというのをぜひ教育委員会も考えていただきたいし、学校現場の先生たちも考えないけんと思うんですよね。

その一つとして、教育委員会としても考えていただきたいんですが、いわゆる学力テストですよ。これ削減しなければならないじゃないかなと。国のほうから全国学力状況調査が来ているわけですが、私、前から疑問で、何で毎年しなきゃならないのかと、これを指導に生かすなら、抽出調査で十分じゃないかと、そして毎年する必要ないと、全国悉皆調査のようなことは必要ないというふうに思うわけですが、これはなかなか難しい問題があると思います。国段階です。

それだけではないんですよね。町全体で標準学力調査というのをやっておられますが、これは一人一人の子供に沿って指導に生かすということで、私は意義あることだと思っておりますが、私はこれだけで十分じゃないかなという気が経験からいってしているんですけれども、ところが西部地区におきましては、何か小学校は算数単元到達度評価問題というようなこともあるというふうに聞きました。教育長、御存じですよ。御存じない。そうですか。これ、平成30年度から実施されているということですが、全国学力状況調査の出題内容に準じた問題を、西部教育局ですか、そこが出題して、A問題、B問題相当のもの。（「知ってます」と呼ぶ者あり）ですね。これです。そして、過去の全国学力テスト結果などを参考に、身につけるべき学力目標到達点を設定するという事なので、これ、うがって考えれば、全国学力テストの点数を上げるためにやるんじゃないかというふうにも考えられるんですよね。本当に必要なのということがあるんですよ。これについて、もし学校現場のほうでかなわんわということがあんなら、やめたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。これは4年生以上、全小学校やっているようですからね。

それからさらに、これ、きのうの質問にも出ておりましたが、町長もかかわっていらっしゃるという鳥取県独自の学力・学習状況調査というのがこれから行われようとしていると、学力向上推進プロジェクトチーム会議というのがあって、そこでそれなりの趣旨、意義が言われておるようですが、これがまた行われるようになると、さらに学校現場というのはテスト、テストで、子供たちも先生たちもそれに追われるんじゃないかなと思うんですよ。私はテストを否定は絶対しません。子供の指導に生かす。学力向上のために必要なものは必要です。これが今の実態は過ぎるんじゃないかな。そこが気

になるので、これをぐっと、もう1つでいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。全国学力調査が、これはなかなかやめることはできないと思うんですけども、それ以外では、今の標準学力調査、町でやっている、それで十分じゃないかなという気がするんですが、このテストの精選、余分なものをやめるという点については、教育長、どうお考えですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど大森議員からたくさんの方のいろいろな種類のテストのことをおっしゃいました。町で行っている標準学力テスト、それから西部教育局が作成した単元到達度テスト等、やっぱりそれぞれのテストのよさといいますか、効果というのがあります。例えば標準学力テストについては、4月と12月に行うことで1年間の間の伸びを知ることができ、また、12月に行ったテストの結果をもって、最後まとめに移るところです。そして西部教育局で行っている単元のは、それぞれの単元ごとの補充問題として、子供たちの到達度を上げる補充問題によって、その単元の内容をより子供たちが習熟していくというような、全く同じテストではなく、それぞれのテストの意義がありますので、この件については、今、現場の学校がやってみて、どうだったのかということを検証しながら、教育委員会でも提言をしていき、また、テストの精選にもつなげていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ぜひ精選していただきたいと思います。

現場の先生たちの声をしっかり聞きながら、重視して、やるならやるというようなことを納得の上でやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたしますが、やっぱりあれもこれもいいというものではないと思うんですよ。たくさんやれば。やっぱりこれに絞って子供たちに基礎的な学力をつける。それによって子供たちのやる気を引き出す。これが大事なわけですから、もうテスト、テストで、子供がうんざりだというようなことでは何の効果もないわけですから、それによって教員も余計忙しくなって、本当に逆効果だということになれば、何のためのテストかわからなくなるわけですから。

ですから先生たちがゆとりを持って子供たちと接する時間、これが必要だと思うんですよ。本当になくなっていきますから。先生が子供と休憩時間に遊ぶという姿がほとんどなくなっています。私もなかなか最後のほうはできませんでしたが、こういう状態では本当に子供にいい教育ができないと思いますので、そのためにも業務の削減ということを私は言いたいんですよ。大変ですけども、やっぱり大山町から始めてみませんか。教育委員会事務局と学校現場の先生たちで例えばプロジェクトチームをつくって、そのチ

ームをつくるだけで忙しくなるかもしれませんが、業務改善をするためのそういうチームだということで、もしそういうようなことができるならいいなと思っておりますが、教育長、最後にいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大森議員のおっしゃるとおり、教員の長時間労働ですとか多忙化は教育の質の低下につながっていくと思います。やっぱり大山町の教育の質を向上させるためには、業務改善をさらに一層進めていきたいというふうに思っております。教員の多忙化解消、そして子供たちへの充実した教育を提供するためにも、さらにおっしゃるとおり進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 期待します。

以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は3時40分とします。

午後3時28分休憩

午後3時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、7番、米本隆記議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 7番、米本です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、施政方針を問うということでお尋ねしたいんですが、実は、この施政方針、この1年間どうかじ取りをするかということで、令和2年度の予算編成の町長のお考えをお聞きするわけですが、実はこの中に教育委員会に関して記述してあるのは、最後のほうにオリンピックの聖火リレーと公民館の読書ですね。やはりそういったところ、今、子供たちが中心的にやるGIGA教育、そういったところもやっぱり言ってもらわないと、どういったものをやるかというのでわからないと思うんです。教育委員会は部局が違っているのでありましたら、そういったところも、施政方針じゃないんですけども、ちょこっと出してもらえれば、来年度からでも、ありがたいかなというふうに思います。

それでは、1問目、入らせていただきます。

人口が社会増になったと喜んではいられないと感じております。それは、自然増、自然減はどうなんでしょうか。以前では毎年200人から250人ぐらい人口が減っておりました。極端に言いますと、今は年間約100人、去年ですか、80人程度なんです。このまま人生100年時代でいきますと1万人です。しかし、現実はまだ早く少

なくなるでしょう。10年先か、20年先か、もっと早くか。今やらなければならないのは、いかに減少スピードを落とすかではないでしょうか。そのあたりは町長がやっておられます子育て支援、移住定住施策と読み取れますが、どうでしょうか。

産業について、農林水産は方向性が示してありますが、商工業はどう進めていきますか。

住んでよかったと思える町、どんな町ですか。何が必要ですか。

まずはこの3つを町長にお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員からの施政方針を問うとの御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少の速度を落とすためには、関係交流人口の拡大が重要であり、大山町を知ってもらい、来て、かかわってもらい、住んでもらうための取り組みが必要です。また、テゴテゴプロジェクト等を通じた子供たちの自尊感情の育成を通じて、本町に愛着を持ち、大山町に戻ってくる大きな流れをつくり出すことも必要だと考えます。

さらに、国内の情勢として、新規の事業所進出が鈍い状況ではありますが、昨年3月に制定した大山町中小企業・小規模企業振興基本条例の理念に沿って、企業誘致や起業も含めた町内企業の成長、発展を支援していくことも重要であると考えております。

最後に、住んでよかったと思える町とはとの御質問についてですが、それは、ここに住んでいることを誇れるということに尽きると思います。そのためには、人口をできるだけ減らさず、魅力ある地域づくりを進めることが重要ですが、価値観やライフスタイルが多様化する中で、公的な制度だけに頼って町の魅力度を高めることには限界があります。そこで必要になるのは、自然や人のよさをみずから実感し、町の魅力を誇りを持って話せる人がふえることや、よそ者や若者を積極的に受け入れることができる意識改革であり、事業者や住民、さらには関係人口も巻き込んだ協働によるまちづくりを進めていくことが長期的に見た場合に最も必要な要素だと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 地域に人がふえない。人口減少になるにはここが一番問題だというふうに思います。

集落の活性化、人口増、これを公約として町長はおられたというふうに思いますが、実は、実際、集落から出ていく人たちが多いために、そこが過疎化というか、老人世帯になってしまうところが数多く見受けられると思います。そこに人が戻ってこなければ集落の活性というのはまずできないというふうに思いますが、今の現状、集落から出る、

帰ってくるときには自宅じゃなくて、そういったあいた団地化された宅地、そこに帰ってこられる方が多いんじゃないかというふうに感じる場所があります。

そして、これは忘れちゃいけないんですが、社会増といって町長は言っておられますが、実はその前に住宅施策で、あそこのニューヴィータ、それから名和インター近くの住宅地、そういったところは多少できております。そういったところの人口がふえたために社会増になったと考えられますが、私は、何ていいますかね、子育て施策でふえたというふうにはなかなか今現在では思っていないんです。それはふえた可能性もあります。そこに住宅を持たれるということは。ただ、今一番大事なのは、そういった施策をやることも大事なんですけど、いかに米子に出た方が帰ってくるか、帰ってくるじゃなくて、何ていいますか、この町内から出させない、そういった施策がないといけないというふうに思うんですが、そのあたりについてお尋ねしたいんですが、そういうふうに町内から出させない施策、これについてはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

米本議員は町内から出させない施策をしたらどうかということですけども、町内から町外に出させないような施策というのは考えておりませんし、今後も考えるつもりはありません。やはり人が成長していく上で、さまざまなものを見る。経験する。あるいは大山町を外から見る。こういった経験も大山町にとっては非常に有益だというふうに考えています。特に大学あるいは社会人、こういった人生のステップにおいて大山町外に出る人が多いという現状はありますが、大山町に閉じ込めておくことが大山町にとって有益ではないと考えますし、その人本人にとっても有益ではないというふうに思います。したがって、今のようにその先、さらに人生の節目を迎える段階、結婚、子育て、あるいは住宅を建てる、こういうような段階になったときに大山町をもう一度選んでもらえる、そういう環境づくりをすべきだというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ちょっと言い方を間違えたのかなと思いました。私が言いたかったのは、大学とか、そういったところに出るのをやめさせましょうということではなくて、結婚を契機に出ていく方が多いということを言いたいんです。そのためには、ここの町内にそういった施策的に、住宅じゃないんですけど、そういった住めるところがないと、みんなやっぱり米子に出ちゃう。今、考えてみてください。町内にそういった住宅がありますか。町営住宅はありますが、それで足りてますかということなんです。やはりそういったところの施策というのが必要じゃないかなというふうに感じておるわけでございます。そういったところが今回の施政方針の中ではちょっと見受けられない。そういったところはもう業者任せという感じになってしまっているのでは

ないかなというふうに思います。昨日も議員からもあったと思いますけども、ある地域においてはどんどんどんどん人が出てしまう。そういったところをどういうふうに受けとめて、町内に、何ていいますか、人口の減少を抑えていくか、そういったところがやはり必要じゃないかなというふうに感じて、町外へ出ないようにと言いましたけども、私は住宅施策のことを言いたかったんですが、その辺を町長にもう一度お聞きします。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

昨日も一般質問の中でお答えしたとおりですけれども、新年度予算に公民連携、PFI事業ということで計上をさせていただいております。これは、町内に民間の賃貸住宅が非常に少ないというところで、民間の賃貸需要では賃貸住宅ができない地域にもっと賃貸住宅をつくることによって、一時的に町外に出なければならないような人も町内に住めるような環境づくりというのは進めていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。賃貸住宅も必要なんですが、やはり宅地も必要だと思います。今、中山地区にはナスパルありますけど、残りあと8区画か9区画になっているはずです。そういった状況におきまして、やはり住宅施策の中で大事なのは、町がいかに関与力を持って重点的に地域の人口減少に、何ていいますか、力を入れていくかというふうになるかというふうに思いますが、やはり私は一番その辺のところが大事だというふうに思っております。それを考えながらの運営をお願いしたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住宅のニーズというのは一つではないというふうに思っています。いきなり家を建てる、建てられる、住宅ローンを借りられる、そういう人ばかりであれば、宅地だけを開発、造成していけばいいというふうに考えますが、決してそうではないですね。実際、賃貸住宅の需要というのもあります。一生、生涯家を建てずに住まれる方というのでも世の中にはたくさんいらっしゃいます。それ以外に、先ほど大原議員の質問でもありました、多世代同居、3世代同居を希望して実家に戻られる、そういうような方もあります。いろんな需要がありますので、それぞれの需要をなるべく取りこぼすことなく町内に取り込んでいけるように今後も施策を展開していきたいというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 住宅施策については、いろいろと考えながらやっていくということは言われますんで、それを踏襲してもらって、やはり人口減少にならないように、地域的な、何ていいますか、格差といいますか、それがないように、やはり町全体に皆さんが住めるような状況をつくっていただきたいというふうに思います。

それから、きのう西尾議員も言われましたが、ことし、大山のほうは大変な雪不足で、大山寺の業者の方は大きな損失が発生しております。これ、きのうも西尾議員言われたと思うんですが、これも何年かずっと続いております。しかし、そういったことが続いているにもかかわらず、そういった大山寺自体の、スキー場が一番収益上がるかもわかりませんが、夏の集客、こういったところにやっぱり力を入れるべきだというふうに私は思っております。そして大山寺は持続可能な経営ができるということになりますと、何かに特化してもなかなか難しいかなというふうに思います。スキーだけではなく、グリーンシーズンをどういうふうにするのか、お客さんもどういうふうを迎え入れるか、そういったことが私は必要になるのではないかとというふうに思います。

町長の所信表明の中にもアウトドアのアクティビティーを入れながら大山圏域を盛り上げようというふうには言っておられますけども、しかし、これを本当に考えていく上で、その中心になるのはどこなんでしょうか。どこが中心になるか、それが私は、行政の観光課がやるんですか。行政がするんですか。民間がするんですか。そのあたりが読めない。もし民間であれば、一番大山に精通している観光局、そういったところはこういうふうな立ち位置になるんですか。その辺のところがはっきりしない上でなかなかそういったアクティビティーと言われましても、何も進む要素がないんじゃないかなというふうに感じるわけです。そのあたりはどうなんでしょう。どこがやはり根を持ってやるべきだというふうに思われますか。私は、企画的なこういったことはどうですかというのはあるかもわからないけど、実際に実行部隊とは違うと思います。その辺のところをどういうふうを考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） これは以前にもほかの一般質問でお答えをしたとおりですけれども、観光課がしっかりと方針等を持ちながら、関係団体、観光局であったり、観光協会であったり、関連の事業者であったり、そういったところに意思疎通を図っていきながら、一つの方向性をつくっていく。実際にいろいろ事業をするのは観光局等かもしれませんが、だからといって観光課が何もしないということではなくて、しっかりと観光課として方針を持って、それが町内全域に広がっていくように取り組むというようなことだろうというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。いろいろな企画的なこういったことはどう

かというようなところもやはり観光課だけに頼ってはだめだと思いますよね。やはりそういうところには民間との力を合わせながら、いろんな団体との力を合わせながら企画立案していかなければ何も進まないと思います。実際に今まで行政がやった事業であんまり成功した例というのは全国的にもありません。やはりお役所仕事になってしまうというのは当たり前なことなんです。民間のほうがノウハウをすごく持っているんです。そういったところを考えると、どういったことをやったらどうですかということ、投げかけはできると思いますけども、やるのは実行部隊。そこなんです。それをいかにつくり上げるかなんですけども、私はこの10年見ておりますけども、なかなかそれができてないんじゃないかなというふうに感じております。そういったところが今の現状になるんじゃないですか。ことしだけの雪不足じゃないと思うんですよ。これは、わかりませんよ。まだ来年も続くかもわかりません。これだけ温暖化になってます。そういったところには一步一步早く手を打っていかないと、本当に大山寺というあの山陰の名所がなくなってしまうかもしれない。そういったところを危惧するわけですし、やはりそこに何とかてこ入れをしていって、存続可能な体制をつくってもらいたい、そう思っております。

町長、もう一度、再度、その辺について、夏のアクティビティーと言われますけど、本当にどういうふうなものを考えて、どういうふうなことを指導していくという考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いつもこの話をするとごちゃまぜになって返ってくるんですが、大山寺周辺の事業者のことだけを危惧して施策を打つのか、あるいはスキー場の経営を考えて施策を打つのか、そうではなくて、町内全体の観光という分野で施策を打つのか、これによって考え方が一つ一つ違ってくるといふふうに認識をしています。全部ごちゃまぜにすると何だかわけのわからないことになってしまいますが、例えば大山寺周辺の事業者、宿泊、レンタル、飲食、さまざまあります。特に宿泊、飲食等におきましては、スキー場の営業が少なくなると同じく打撃を受けるわけです。そこで、これはもう以前から旅館組合等は取り組まれていますけれども、夏場、冬場以外のスポーツ合宿の需要の取り込み、こういうこともやっていますが、大山寺周辺の事業者の継続性、存続性だけを考えれば、来年度、教育、研修の団体の誘致ということで、これも大山寺の事業者に少しでも利益が上がるように外から人を入れてくるような施策を考えています。これは全く観光という分野ではなくて、地方創生の観点から取り組んでいくものというふうに思います。

アウトドアアクティビティーの推進というのは確かに大山寺エリアにもいいメリットはあるのかもしれませんが、飲食店事業者があるのは大山寺エリアだけではありません。町内各所にさまざまな事業者があって、その事業者全体に利益があるような観光施策を

進めていくということになると、山や海や川や、いろんな自然を生かした活動が町内でもっと盛んになってくれば、それによる町内への消費行動というの伸びてくるというふうに考えますので、全体施策と大山寺周辺の事業者への施策、それからスキー場単体での経営の話、これはそれぞれ分けて議論をしていく必要があるのかなというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長の言われるのはわかります。参道エリア、スキー場エリア、いろいろとあるということで、それから、観光に関しては町内全体だという考えもあります。ただ、その辺のところですね、じゃあお聞きしたいんですけど、なぜ観光案内所が大山寺にあるんですか。なぜあるんですか、あそこに。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 大山寺になぜ観光案内所があるかということ、町内で一番観光客が訪れるスポットが大山寺エリアであるということでもあります。そのほかに、例えば、過去に議論がありましたが、町内の旧町ごとの中山、名和、大山のそれぞれの観光協会、ここの事務局が入るような場所がということで、これは大山口駅の駅舎の新築のときにもいろいろ議論がありましたが、そういうときにもお答えさせていただいておりますけれども、基本的にもう一つ拠点となりそうな場所というのは道の駅だと思います。もし大山寺以外に、今も道の駅で観光案内等はしておりますけれども、海側の観光案内の拠点を強化するというのであれば、道の駅の観光案内所、ここを強化して、2カ所体制というようなところを強めていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですよ。言われるとおりなんです。大山寺は人が多く集まるから、そこに案内所をつくる。大山寺の辺の案内、また町内の案内に結びつける。そこは道の駅のインフォメーションと一緒にあって、そこが連動しながら、町内、海側のほうはそういったふうに道の駅のほうで案内するという、それはそれでいいんですよ。私は、そういうことも大事なんですけど、その大山寺で案内所があるということは、やっぱり町としてもそこを広めたいということがあるからそこにあるんですよ。今言われたように。ですから私は大山寺の、本当にこれをどうするかということになると、さっき言われた大山寺の旅館組合とか、参道エリアとか、そうじゃなくて、あそこの全体像をどうするかというデザインがもう一度必要じゃないかなということをお願いしたいわけですし、やっぱりそういったものをもう1回作り上げていかないと、そのグリーンシーズンというのがなかなか方向性が見定まらないんじゃないかなという考えを持っております。そのあたりについてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

グリーンシーズンの活用というところも非常にごちゃごちゃになるんですが、町として具体的な事業で、今年度も中止になりましたが、プロポーザルでグリーンシーズンの活用事業ということでやっておりますが、基本的には冬場しか使われないスキー場エリアのグリーンシーズンの活用ということでグリーンシーズンの活用と言っております。来年度も公募による事業を予定しておりますが、これは実施していく予定です。ただ、それだけで冬場のような需要が出るとは到底考えにくいので、いかにスキー場の冬場だけしか収益が上がらない構造をスキー場を安定的に今後も運営していくためにグリーンシーズンを活用していくかというところをやっておりますので、これも事業者にとって即影響がプラスに出るかどうかわかれば、余り出ないと思います。ただ、これは事業者向けの施策というよりも、スキー場のグリーンシーズンの活用ということでやりますので、先々は、お客さんがふえてくれば、周辺の事業者には当然いい効果があるかと思いますが、既に夏場の宿泊中心とした事業者は固定客を持ちながら毎年スポーツ合宿等を誘致しながらやっておりますので、そういった需要のさらにならぬところで事業者にとってプラスの影響が出るようなことになるのが最終的な目標だとは思っています。ただ、グリーンシーズンの活用といって町がやっている事業というのは、あくまでもスキー場のグリーンシーズンの活用、ウインターシーズン以外の町全体の施策をやっていくということではないものであります。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） とにかくそういったことをやってもらわないと、やっぱり大山寺も大変だというふうに思いますので、その辺のところは腹をくくってやってください。

そして、住んでよかったと思える町ってどんな町ですかということをお尋ねしましたら、いいですか、ここに住んでいることを誇れるということをおっしゃられます。私は前から言っておるんですけど、この町内に人生終わるときに住んでよかったなと思える町というのは、そこにおられる子供さん、お孫さん、そういった方がそういったおじいさん、おばあさんを見られたときに、これほんにここはいいなと思われると思うんですよ。それが次世代が住み続ける町になるというふうに私はずっと言ってきました。ところが町長が言われる住んで誇れる町というのは今の若い方々が住んで誇れる町というふうな意味合いになってくると、ちょっと違うと思っております。そういったこと自体が、最初言いました。地域、集落に人がふえない現状というのはそこにあると思うんですよ。そういった方々が、本当にここに住んでよかったなという方がふえるということになると、やはり若い世代の人たちもそこに住んでみようという感じは持たれると思うんです

が、そのあたりはちょっと町長は若い人たちが中心で、住んで、何ていいますかね、住んでここが誇れるというふうになる。住んでいることを誇れるじゃなくて、住んだことが誇れるという、私はそういった町がいいなというふうに思っておるんですが、町長、その辺のところ、町長の言われるのは若い方々の感じ方というふうに思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員はそのように捉えておられますけれども、そのような表現は先ほどの答弁でもしておりませんし、ここに住んでいることを誇れるというのは、全世代の人がそう感じられるということだというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長、町長が選挙公約の中でも言われた、集落を活性化するには人口を集落にふやしていくということがありましたので、私はあえてこのことを申し上げております。そのことをやはり町長には、とにかく町内に人口がふえるだけでなく、やっぱりそういった集落が活性化できるような施策というのはとってもらいたいというふうに感じております。

そういうことを申し上げて、時間がないので、2問目に移らせていただきます。

2問目ですが、高齢者にもっと自由な移動方法をとということで題してお尋ねしたいと思います。

これはデマンドバスに関してのことなんですけども、ある高齢者の方、この方は免許を返納されています。その方が言われるには、目的地に行くときは利用するけど、帰りはタクシーを使っていると。よくよく聞いてみると、帰りのときに頼んでも、そこで時間によっては1時間ちょっと待たなければならないこともあるし、買い物したらやっぱりおりたところから家に帰るのがちょっと重たくてえらいと言っておられました。

やはりこのようなことでは利用者が少ないのも納得できますし、本来、この公共交通の目的は何だったんでしょうか。交通弱者になり得る高齢者の移動手段ではなかったのではないのでしょうか。外出支援サービスがありますが、これは病院の往復です。タクシー助成制度もあります。これもちょっと私にとっては問題があるかな、もうちょっと補助してほしいなということもありますけども、これもなかなか自由には使えません。これも問題があると思います。やはり私みたいに自由に車で移動できるとなかなか実感できませんでしたが、本当に車を使わずに移動しようとするれば、誰にでもわかるのではないのでしょうか、その大変さは。この現状は、町長、高齢者のためにどう改善されていくおつもりでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2問目の高齢者にもっと自由な移動方法をとの御質問についてお答えいたします。

本町では、町内から交通空白地域を解消し、日常生活の維持に必要な最低限の移動手段を確保する観点から、それまでの定時定路線の巡回バスにかえて、全町を運行区域とするスマイル大山号を運行しています。しかし、運行に際しては、既存バス事業者やタクシー事業者の了解を得る必要があり、自宅玄関までは送迎できないこととなっています。

議員御指摘のとおり、こうした現状の交通手段では、高齢等による身体的状況等によって制約を受ける方が大変不便な状況にあることは把握していますので、スマイル大山号の運行をタクシー助成制度に一本化するなど、大幅な仕組みの見直しの検討も必要ではないかと考えています。

しかし、先進事例を調査したところ、財政負担の大幅な増加やタクシードライバーの確保に課題があり、持続的な制度として検討を進めていくためには大きな工夫が必要なのことがわかってまいりました。

一方、個人ごとの多様なニーズを満たすことには限界もあります。公共交通が担えない部分については、大杖議員の答弁でもお答えしましたとおり、互助や共助による移動支援に取り組むことができないか、検討を進めてまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 答弁いただきました。

実はいろいろと外出支援サービスなんかもあるんですが、これについても外出支援サービスについては、これは介護認定を受けた方、障害の1級、2級の方、そして足については3級、4級の手帳を持っておられる方は受けれるというふうになっております。タクシー助成では、これプラス65歳以上ということが追加されております。生活困窮者というのもありましたけども、それはちょっと置いておきます。

それで、やはり一番問題なのはここからなんです。基本的に週1回。両方とも週1回。外出支援については病院の往復ですので、これについては、何ていいますか、透析の方は週3回までは使えるというふうになっておりますけども、ただ、これ両方とも登録できないんですよ。どちらか片一方。先ほど誰かの答弁のときに町長は介護課のほうに制度があるよと言われましたけど、実際そういった制約があるので、皆さん、年をとられた方が使えるということでもないのですよね。ですからその辺のところがあります。ですから一番大事なのは、今の公共交通としてのデマンドバス、これの私は充実だと思っておりますが、それをやはり考えていかなければいけないというふうに思います。

これちょっと外出支援サービスの例で言いますよ。まず、ある方が米子の病院に行かれる。病院から自宅に帰られる。これについては外出支援サービスでできるんですが、

一つ問題です。この方が病院に行かれて診察を受けられます。終わられるまで待ってく
れませんよね。終わったら電話をしますよね。その時間がまた長いですよ。待つ時間
が。そうですよね。間違いありませんね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） そのとおりでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） じゃあもう1個聞きます。いいですか。これは町内です
よ。例えば近くの内科の病院に行きました。じゃあ、次、歯医者さんにも行かなきゃい
けません。そこまで送ってもらえますかと。これ両方行けますか。どうですか。たし
かに行けないように思いましたが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） そうです。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そこなんですよね。これは町内でやったんですけど、例
えば米子のほうの、何ていいますか、病院に行かれる方、例えば、どう言ったらいいで
すかね、眼科に行かれる方、米子の歯科医に行かれる方、病院と自宅の往復ですから、
よその病院には行かれないというのが絶対あるんですよ。そうすると、逆に言ったら
大学病院とか大きなところで、そこで1カ所に行って、そこで診てくださいということ
になるんですよ。そういった使い便利が悪いところもあるので、なかなかこういった面
でも改善が必要じゃないかなと。やはり自分が車が運転できないという立場になっても
うちょっと考えてほしい。そういったところが大事だというふうに思います。

町長、今、2つの例を言いました。どう感じられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初にお答えしたとおりですけれども、個々の細かなニーズに全て全部対応していく

というのはかなり難しいというふうに考えております。ただ、利便性を少しでも向上していく努力はしていきたいというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ですから私はデマンドバスすることに絞っていきたくんですけど、実はもう1点聞きたい。バス路線、広域バス路線と生活交通体系のバス路線があると思うんですが、これについてちょっとお尋ねしたいんですが、広域バスというのは中山から米子のほうまで行ってますよね。生活交通体系のほうは、これは佐摩から大山口の駅までですよ。済みません。ここの乗車、どの程度の割合があるかというのを、乗車率といいますか、それと便数がどのくらいあるかというのを教えていただけませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、企画課長が準備しておりますので、もうちょっとしましたら答えられると思いますが、米本議員お察しのとおり、総数としては非常に少ない。したがって、町としても県とあわせて赤字補填等をしながら路線維持に努めているというような現状がございます。

詳細は担当からお答えをいたします。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） お尋ねになりました広域バス路線でございますが、これは複数市町村をまたぐ路線になりまして、大山町でいいますと全部で5路線ございます。それぞれ米子駅－大山寺間が平均乗車密度が1.7、それから米子駅－大山口駅間が2.1、米子駅－佐摩間が1.2、米子駅－下市入り口が1.6、これはもう一つありまして、イオンのほうを通る循環線のほうが0.4でございます。

続きまして、生活路線、こちらは町内で完結するバス路線になりますが、こちらのほうが、大山口－佐摩間が0.5、それから大山口駅－大山寺間が0.4、そして大山口駅－佐摩間、もう一つ実はございまして、デマンドという形をとっておりますが、こちらが0.7でございます。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。以前聞いた数字と余り変わってませんね。

それで、実は広域のほうは、何ていいますか、どうしても米子のほうに向かっていきますから、これは何町かをまたいで行きますから、これを廃止することはできんと思うんですよ。ところが町内の生活交通体系でありますと、これは今言われました利用率も1行かないという状況では、人は乗ってないでも走っているという車になります。私は

ここに、今年度の予算でも847万つけてあるんですよ。予算的にですよ。これをやめることはできると思うんですよ。それをデマンドのほうに利用を持ってくれば、それだけ、今さっき言われました業者のほうがいろいろしてもらえないとかいうことはありますけど、予算的にはそういったものを使いながらでもできると思う。それプラスアルファをつけてもお願いできるというふうに思いますが、町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） いろんな可能性を考えながら、公共交通あるいは公共交通網の再編について検討しているところではあります。ただ、日常生活に必要なバス路線として定着しているものをいきなりなくすというのは非常に難しいものがあるというふうに思っています。乗車率も確かに大事です。赤字をずっと出し続けて、それを補填し続けるというのは持続可能な公共交通体系とはほど遠いものがあると思いますが、しかしながら、現状で全くゼロではなくて、利用者がある。そういうところを考慮しながら、今後の町内全体の公共交通体系がどういうものが使い勝手がよくて、財政的にも持続可能なものになるのかというところは今後検討をしていきたいというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） あのね、何でもこういうことを言うかということ、この事業概要説明書、おもしろいこと書いてあるんですよ。もし持っておられる方は21ページ見てください。デマンドバス。市町村運営有償運送で運行するスマイル大山号の運営経費、一応2,700万円だということで書いてあるんですよ。ところがその2つほど下になって、先端技術社会実装事業ということであると、はっきりと書いてあるんですよ。利用者は減少し、収益が悪化するスマイル大山号、これを何とかしたいということで。つまり担当課も収益が上がらないということは認めて、何とかしようという考えを持つてるんですよ。利用者が少ないということは、きょう午前中、町長も利用者が少ないことはわかっていますとか、聞いたると言われましたよね。担当課はこういうふうにはっきりと明記までして、利用者が少ないから何とかしようというふうに。私はこのスマイル大山号といいますか、デマンドバス、これを何とかもっと使い便利のいいものにしてほしいというふうに思ってるんですよ。さっきも言いました。米子のほうの病院とか、そういうところに行く方がありましたら、外出支援サービスに申し込んどけば、そちらのほうは週に1回連れていってもらえます。町内で動くときに本当に困るのはここなんですよ。いいですか。老人2人世帯、1週間、食べ物を買おうとしたらどのぐらいの量になるかわかりますか。量的に。1週間分を出たときに買って帰ろうとしたら。すごい量になると思いますよ。2人の食べ物を持って。そういったものをじゃあ週に二、三日でも出て買おうとするときに、利用するデマンドが使い便利が悪ければ、重たい目をしなきゃいけないんですよ、1回1回が。だからそういったことでもっと使い便利がい

いようにしたらどうですかということをするんです。

あわせて言わせてもらいます。いいですか。目的地の乗り場ですよ。目的地。集落は集落で回したらいい。目的地の乗り場でお年寄りの方がデマンドバスを待つ間に腰かけて座るところあるんですか。どうなんですか。逆にですよ、天気の良い日はいいですよ。急に雨が降ったらどこに入っているんですか。デマンドバスの乗降口というのは集落は要請します。しかし、目的地はどこがそういったところをつくるんですか。町長、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 目的地の場所の乗降場所に関しては、担当からお答えをしますが、基本的にはいろいろ御意見がありますデマンドバスの事業、見直しをしながら進めていくというところもあります。根本的に仕組み自体を変えないといけないかもしれないというところは最初の答弁でお話をさせていただいたとおりです。

米本議員御指摘の新年度予算の事業概要説明書にあります先端技術社会実装事業についての説明で、米本議員、ちょうどいいところだけ抜き取ってしゃべられましたが、利用者が減って収益が減っているデマンドバス、それを説明したいわけではなくて、何で貨客混載事業をするかという理由として、デマンドバスの運営を少しでも持続可能なものにするために、収益力を上げていこうという説明の中の一文でありますので、それによってデマンドバスが収益が悪くてもう持続できないということではなくて、少しでも事業改善をしていこうということで、貨客混載事業にも取り組んでいきますという説明でありますので、デマンドバスのところだけ抜き取られますと違う意味になろうかと思っておりますので、そこは御留意いただきたいなというふうに思います。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 停留所の関係でございますが、こちらは椅子とか、それから屋根のようなものは基本的にはございません。というのが、道路運送法の関係、交通安全上に関係もあるんですが、デマンドバスの停留所というのは結構移動することもございまして、常設の設備はできないということと、あとはかなり狭い道とかも多いということがありまして、そういった構造物をつくること自体が今度道路通行上の問題になるということで、ある程度流動的な形にさせていただいております。

あと、若干補足というか、若干あれですが、今現在、デマンドバスの事業費、おっしゃられたとおりなんですが、現在調査しているものでありますと、大体人口が1万人切るような町なんですが、新しいタクシー助成制度等を導入すると大体7,000万以上、今かかっている費用が出ておりまして、そういった部分も含めて、コストと実際の利便性というところを現在調査を続けているところです。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今、調査研究されておるといことはわかりました。ただ、その中で、先ほどから町長言っておられました、これはドア・ツー・ドアといえますか、ドアからドアにはできないと言っておられますけども、これ、こっちのほうの町じゃないんですけども、ドア・ツー・ドアやるところもありますし、それから、同じ予約制で、乗り合いです。そういったところもあるといことは、研究してもらいたいというふうに思います。そこではどういうふうにやっているか。そこも同じように、公共交通会議ですか、それはたしかあったと思います。それで話し合いの中、そこには鉄道業者も入っておったというふうに思いますけども、いろいろとそういったところもありますので、やっぱり検討してもらいたいというふうに思うところがあります。

先ほど言いました。今、課長が言われたのは、集落の中、狭いなというところで、狭いところもあるし、公共物がなかなか置けないといことがあると思うんですが、でもやっぱり軒下に座れるような椅子ぐらひは、集落でお願い、あそこへ何かしてくださいってわかりますけど、目的地の方にそこに椅子を置いてくださいといのはできませんので、やはりそれはデマンドの運営としては、何とかそこで腰をかけるものはつくってあげてほしいというふうに思うのが1点。

それからもう1点、今、1時間ごとになってますね、運行が。運行が1時間ごとになってます。私は全部とは言いません。利用者の方に聞いてください。せいぜいどこか例えば30分単位にできるところないですかという、その辺のところをやっぱりちょっと、多少は費用はかかってでも、その運行をお願いできないかなというふうに思うんですが、やはりその辺のところできれば、もっと利便性も大きくなると思いますし、最初も言いました。使ったはいいけど、1時間近くもそこで待たないけんので、やっぱり帰りはタクシー使うと言われる方もおられますので、その使う時間帯を何とか30分ぐらいの間で運行ということも考えてほしいと思うんですが、そのあたり、どうでしょうか。

それともう1点、今の現状では、集落から目的地、目的地から集落というふうになってます。目的地から目的地もいい。ただし、集落から集落はだめということになってますけど、これは公共交通会議でだめというふうになったと思うんですが、そのあたりの利便性ですね。少なくとも、何ていいますかね、それを使って移動したいという高齢者の方々、例えば仲のいいお友達のところに行かれるのに、なかなか行けないから出会えないということもあるかというふうに思いますし、また、何ていいますか、若い方々と一緒に住んでおられても、日中は両方とも仕事に出られたら、お年寄りが移動されるのにやっぱり使わないけんという場合も絶対あると思うんですよ。そういったときのことを考えれば、やっぱり集落と集落もこれはつなげないかなというふうに思います。

このちょっと3つ、再度お聞きしたいと思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足があれば担当からお答えをさせていただきますが、まず、ほかの自治体でドア・ツー・ドアでやっているというところがあるという話ですが、その自治体はどこなのかはわかりませんが、大山町でも担当課がいろいろな事例を研究しているところでもあります。恐らくですが、そのドア・ツー・ドアでやっているところというのは、既存の事業者が了承したか、あるいはタクシー事業者もバス事業者もない、そういう交通空白地域であるということが考えられます。そういうところであれば、ドア・ツー・ドアの仕組みのみならず、例えばウーバー特区のようなことで、ウーバーの仕組みをその地域限定で入れてみたりとか、さまざまなことができますが、大山町としましては、今の地域公共交通会議にしましても、バス事業者、タクシー事業者含めて関係する事業者、この了承がないと制度変更等はできないということになっております。現状、今の地域公共交通会議で話し合った結果がそのようになっておりますので、例えば最後に話のありました集落間の移動だとか、そういったところも制限されるのかなというふうに思います。

それと、待合、停留所に何か腰かけるものはできないかとか、雨をしのげるものがないかとか、いろいろお話がありますが、デマンドもそうですけれども、例えばバス路線であっても、全てのバス停にそういった施設が完備されているわけではなくて、本当にポールだけのバス停もあれば、いろんな状況があります。その状況によって変わってくると思いますが、なるべくデマンドバスを利用されるような御高齢の方であるとか、そういった方が不便を感じないような何らかの対応は考えていきたいなというふうに思います。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） それでは、若干補足説明させていただきますが、まず最初にちょっと申し上げたいことがございます。このスマイル大山号、デマンドバスですが、こちらはあくまでも巡回バスの一形態、特殊な例になります。運輸局のほうからは、あくまでも定期路線バスと全く同じような扱いでして、時刻表に基づいた運行ですとか、路線がきちんと定まっていることがまず第一条件になります。路線につきましてはかなり特殊な扱いをしていただいております、町内全域ということで、自由にある程度動けるような形をとっておりますが、あくまで特例という形になります。したがって、その中で、公共交通会議の中で御了解いただいた形が集落から目的地でありますとか目的地から目的地、ここだけという形になっております。

それから、時間間隔につきましても、これはあくまで乗り合いバスでございます。個人の方を輸送する手段ではなくて、何人かの方が一緒に乗っていただいて、公共交通として機能するというものでございますので、この1時間間隔というのは、途中でどなたかを乗せて目的地に向かうというものを含めた考え方でございます。したがって、現在保有している台数等も含めて、30分間隔というのはちょっと非常に現実問題とし

ては厳しいということで御理解いただければと思います。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それは理解した上で言っとるんですよ。ですから全ての時間帯を30分間隔にしろというわけじゃなくて、やっぱりそこを集中して使いたいという方があれば、例えば10時から11時までの間に1本入れますよとか、2時から3時までに1本入れますよとか、その辺のところで使い便利がいいようにしてくださいと。昼から出られる方は、1時に頼まれたら出られます。2時か2時半、そのあたりで帰れると。それを3時まで待たなくてもいい。どこかにそういったものがつくれませんかというところですよ。ですから常に時間ごとに30分という意味じゃなくて、ですからその辺のところを話し合いで、公共交通会議の中でできないかということと言っとるわけです、その辺の検討をお願いしたいなというふうに思うわけですね。今さっき課長のほうからは、時刻表が要ると。これは1時間単位じゃなくても、どこかの30分が入ってもできるんじゃないかなという考え方を持つんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

結論から言いますと、非常にハードル高いのかなというふうに思います。事業者もデマンドバス事業をやっているだけではなくて、タクシー事業であったり、スクールバスの運行の委託であったり、さまざまな事業を組み合わせでドライバーの確保をしているところでもあります。デマンドバスの閑散時間帯であっても、事業者にとってはドライバーの手があいているのかどうなのかというところは非常に不明なところがありますし、今、先端技術社会実装事業で貨客混載もやろうとしていて、その貨客混載の荷物を運ぶというところは、まさにそのデマンドの時間のあいたところを埋めるというような意味合いでやっていきますので、その事業をやっていく上では、ますます米本議員のような御提案というのは難しくなるだろうというふうに思います。検討はしてみたいというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本隆記議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は3月23日月曜日に本会議を開きます。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時39分散会
